

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成 26 年 2 月



TACHIBANA ELETECH
株式会社 立花エレテック

この目論見書により行う株式907,708,152円（見込額）の募集（一般募集）及び株式306,219,106円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式188,713,500円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年2月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（※1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（※2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（※3）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（※2）に係る有価証券の借入れ（※3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
- ※1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成26年2月19日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成26年2月26日から平成26年3月4日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
- ※2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
- ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
- ※3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.tachibana.co.jp/ir/news/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

発 売	行 出	価 額	格 格	未 未	定 定
--------	--------	--------	--------	--------	--------

株式会社 **立花エレテック**
大阪市西区西本町 1 丁目13番25号

目次

頁

【表紙】

【株価情報等】

1	【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2	【大量保有報告書等の提出状況】	1
第一部	【証券情報】	2
第1	【募集要項】	2
1	【新規発行株式】	2
2	【株式募集の方法及び条件】	2
3	【株式の引受け】	5
4	【新規発行による手取金の使途】	5
第2	【売出要項】	6
1	【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	6
2	【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	7
3	【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4	【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
	【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第3	【第三者割当の場合の特記事項】	11
第二部	【公開買付けに関する情報】	12
第三部	【追完情報】	12
第四部	【組込情報】	14

有価証券報告書（第84期）

【表紙】	15
第一部 【企業情報】	16
第1 【企業の概況】	16
1 【主要な経営指標等の推移】	16
2 【沿革】	18
3 【事業の内容】	20
4 【関係会社の状況】	22
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	24
1 【業績等の概要】	24
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	32
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34

第3	【設備の状況】	36
1	【設備投資等の概要】	36
2	【主要な設備の状況】	36
3	【設備の新設、除却等の計画】	37
第4	【提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	41
3	【配当政策】	42
4	【株価の推移】	42
5	【役員の状況】	43
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5	【経理の状況】	53
1	【連結財務諸表等】	54
2	【財務諸表等】	91
第6	【提出会社の株式事務の概要】	112
第7	【提出会社の参考情報】	113
1	【提出会社の親会社等の情報】	113
2	【その他の参考情報】	113
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	114
	〔監査報告書〕	115
四半期報告書（第85期 第3四半期）		
	【表紙】	118
第一部	【企業情報】	119
第1	【企業の概況】	119
1	【主要な経営指標等の推移】	119
2	【事業の内容】	119
第2	【事業の状況】	120
1	【事業等のリスク】	120
2	【経営上の重要な契約等】	120
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	120
第3	【提出会社の状況】	125
1	【株式等の状況】	125
2	【役員の状況】	126
第4	【経理の状況】	127
1	【四半期連結財務諸表】	128
2	【その他】	135
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	136
	〔四半期レビュー報告書〕	137
第五部	【提出会社の保証会社等の情報】	138
第六部	【特別情報】	138

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2 月18日
【会社名】	株式会社立花エレテック
【英訳名】	TACHIBANA ELETECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 武 雄
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町 1 丁目13番25号
【電話番号】	大阪06 (6539) 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門担当 住 谷 正 志
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町 1 丁目13番25号
【電話番号】	大阪06 (6539) 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門担当 住 谷 正 志
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 907,708,152円 引受人の買取引受による売出し 306,219,106円 オーバーアロットメントによる売出し 188,713,500円
(注) 1 募集金額は、発行価額の総額の計であり、平成26年 2 月 7 日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受を行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。	
2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成26年 2 月 7 日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。	
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第 1 項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】

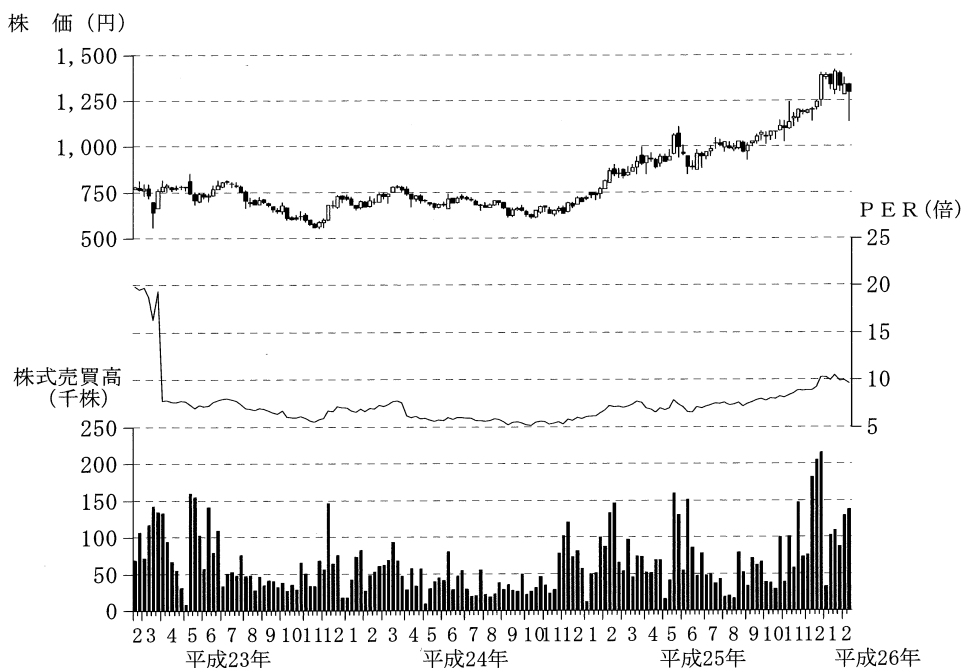
株式会社立花エレテック東京支社
（東京都港区芝公園2丁目4番1号）
株式会社立花エレテック名古屋支社
（名古屋市東区葵3丁目15番31号）
株式会社立花エレテック神奈川支店
（横浜市神奈川区金港町2番地6）
株式会社立花エレテック神戸支店
（神戸市中央区西町35番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記のうち、神奈川支店及び神戸支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

[株価情報等]

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成23年2月14日から平成26年2月7日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成23年2月14日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年4月1日から平成26年2月7日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年8月18日から平成26年2月7日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第 1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	756,600株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成26年2月18日(火)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成26年2月18日(火)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数156,600株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数600,000株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下「一般募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 一般募集及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 一般募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、平成26年2月18日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。
- 5 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成26年2月26日(水)から平成26年3月4日(火)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分		発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当		—	—	—
その他の者に対する割当		—	—	—
一般募集	新株式発行	156,600株	187,876,152	93,938,076
	自己株式の処分	600,000株	719,832,000	—
計（総発行株式）		756,600株	907,708,152	93,938,076

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。なお、一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定 日の株式会社東 京証券取引所 における当社普通 株式の普通取引 の終値(当日に 終値のない場合 は、その日に先 立つ直近日の終 値)に0.90～ 1.00を乗じた価 格(1円未満端 数切捨て)を仮 条件とします。	未定 (注) 1、2	未定 (注) 1	100株	自 平成26年3月5日(水) 至 平成26年3月6日(木) (注) 3	1株につ き発行価 格と同一 の金額	平成26年3月11日(火) (注) 3

- (注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成26年2月26日(水)から平成26年3月4日(火)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を一般募集における新株式発行に係る発行数で除した金額とします。今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.tachibana.co.jp/ir/news/>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 - 3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。
なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成26年2月25日(火)から平成26年3月4日(火)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成26年2月26日(水)から平成26年3月4日(火)までを予定しております。

したがいまして、

- ① 発行価格等決定日が平成26年2月26日(水)の場合、申込期間は「自 平成26年2月27日(木) 至 平成26年2月28日(金)」、払込期日は「平成26年3月5日(水)」
 - ② 発行価格等決定日が平成26年2月27日(木)の場合、申込期間は「自 平成26年2月28日(金) 至 平成26年3月3日(月)」、払込期日は「平成26年3月6日(木)」
 - ③ 発行価格等決定日が平成26年2月28日(金)の場合、申込期間は「自 平成26年3月3日(月) 至 平成26年3月4日(火)」、払込期日は「平成26年3月7日(金)」
 - ④ 発行価格等決定日が平成26年3月3日(月)の場合、申込期間は「自 平成26年3月4日(火) 至 平成26年3月5日(水)」、払込期日は「平成26年3月10日(月)」
 - ⑤ 発行価格等決定日が平成26年3月4日(火)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
 - 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当します。
 - 6 申込証拠金には、利息をつけません。
 - 7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがいまして、

- ① 発行価格等決定日が平成26年2月26日(水)の場合、受渡期日は「平成26年3月6日(木)」
 - ② 発行価格等決定日が平成26年2月27日(木)の場合、受渡期日は「平成26年3月7日(金)」
 - ③ 発行価格等決定日が平成26年2月28日(金)の場合、受渡期日は「平成26年3月10日(月)」
 - ④ 発行価格等決定日が平成26年3月3日(月)の場合、受渡期日は「平成26年3月11日(火)」
 - ⑤ 発行価格等決定日が平成26年3月4日(火)の場合、受渡期日は「平成26年3月12日(水)」
- となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 船場中央支店	大阪市中央区久太郎町二丁目1番30号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	529,500株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額をそれぞれ払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	75,700株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	75,700株	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	75,700株	
計	—	756,600株	—

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
907,708,152	8,000,000	899,708,152

- (注) 1 払込金額の総額（発行価額の総額の計）、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株式発行及び自己株式の処分に係る、それぞれの合計額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額（発行価額の総額の計）は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額899,708,152円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限176,958,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,076,666,152円について、平成26年12月末までを目処として、当社東京支社事務所としての物件取得資金の一部に全額を充当する予定であります。

現在、当社東京支社事務所については東京都港区芝公園のオフィスビルの一部（契約面積513坪）を賃借しておりますが、賃貸契約の終了（平成27年1月末）に伴い、立地条件、今後の業務等を勘案した上で同等以上の規模の物件を20億円相当を目安に取得することについて平成25年6月10日開催の取締役会において承認を得ており、具体的には東京都中央区、台東区に所在する複数の候補物件の中から取得を検討しております。ただし、前述の候補物件よりも総合的に有利な物件が見つかった場合には、別の物件を取得することになる可能性があります。

取得価格につきましては、第三者の算定による不動産鑑定評価額等を参考にして交渉により決定する方針であります。なお、手取金を実際に充当するまでは、当社取引銀行口座において適切に管理いたします。

当社東京支社事務所を賃貸オフィスから自社物件に移転することで、今後上昇が見込まれる賃貸コスト負担を比較的少額の減価償却負担に代えることによるコスト削減を見込むことに加え、今後当該物件に子会社拠点の集約を図り、グループの一体経営を推進することによる連携強化、業務効率化を見込んでおります。

なお、今後の検討及び交渉の結果により、物件取得金額が手取概算額合計上限を下回ることで残額が生じた場合には、平成27年3月末までに当社グループの運転資金に充当することといたします。また、外部環境を含む諸事情によっては当社が物件取得を断念する可能性があり、その場合は全額を平成27年3月末までに当社グループの運転資金に充当することを予定しております。運転資金については、半導体デバイス事業を中心とした今後の取引先拡大、売上増加に伴う在庫及び売掛金の増加に対応するためのものであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年2月26日(水)から平成26年3月4日(火)までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	243,400株	306,219,106	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 株式会社池田泉州銀行

(注) 1 一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 売出価額の総額は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠 金(円)	申込受 付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1、2 発行価格等決定 日の株式会社東 京証券取引所 における当社普通 株式の普通取引 の終値（当日に 終値のない場合 は、その日に先 立つ直近日の終 値）に0.90～ 1.00を乗じた価 格（1円未満端 数切捨て）を仮 条件とします。	未定 (注) 1、2	自 平成26年 3月5日(水) 至 平成26年 3月6日(木) (注) 3	100株	1株に つき売 出価格 と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者の本 店及び全 国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会 社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社	(注) 4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成26年2月26日(水)から平成26年3月4日(火)までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕 <http://www.tachibana.co.jp/ir/news/>）（新聞等）で公表いたします。

なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、平成26年3月12日(水)であります。
申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成26年2月25日(火)から平成26年3月4日(火)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成26年2月26日(水)から平成26年3月4日(火)までを予定しております。

したがって、

① 発行価格等決定日が平成26年2月26日(水)の場合、申込期間は「自 平成26年2月27日(木) 至 平成26年2月28日(金)」、受渡期日は「平成26年3月6日(木)」

② 発行価格等決定日が平成26年2月27日(木)の場合、申込期間は「自 平成26年2月28日(金) 至 平成26年3月3日(月)」、受渡期日は「平成26年3月7日(金)」

③ 発行価格等決定日が平成26年2月28日(金)の場合、申込期間は「自 平成26年3月3日(月) 至 平成26年3月4日(火)」、受渡期日は「平成26年3月10日(月)」

④ 発行価格等決定日が平成26年3月3日(月)の場合、申込期間は「自 平成26年3月4日(火) 至 平成26年3月5日(水)」、受渡期日は「平成26年3月11日(火)」

⑤ 発行価格等決定日が平成26年3月4日(火)の場合は上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意下さい。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
野村證券株式会社	170,500株
SMB C 日興証券株式会社	24,300株
三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社	24,300株
丸三証券株式会社	24,300株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	150,000株	188,713,500	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://www.tachibana.co.jp/ir/news/>）（新聞等）で公表いたします。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成26年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成26年3月5日(水) 至 平成26年3月6日(木) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式会社 の本店及び 全国各支店	—	—

(注) 1 株式の受渡期日は、平成26年3月12日(水)であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から150,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、150,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成26年2月18日（火）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成26年3月27日（木）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1

また、野村證券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の申込期間の終了する日の翌日から平成26年3月19日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 150,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |

- | | |
|----------------------|---|
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (5) 申込期間(申込期日) | 平成26年3月26日(水) |
| (6) 払込期日 | 平成26年3月27日(木) |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |
- 2 シンジケートカバー取引期間は、
- ① 発行価格等決定日が平成26年2月26日(水)の場合、「平成26年3月1日(土)から平成26年3月19日(水)までの間」
 - ② 発行価格等決定日が平成26年2月27日(木)の場合、「平成26年3月4日(火)から平成26年3月19日(水)までの間」
 - ③ 発行価格等決定日が平成26年2月28日(金)の場合、「平成26年3月5日(水)から平成26年3月19日(水)までの間」
 - ④ 発行価格等決定日が平成26年3月3日(月)の場合、「平成26年3月6日(木)から平成26年3月19日(水)までの間」
 - ⑤ 発行価格等決定日が平成26年3月4日(火)の場合、「平成26年3月7日(金)から平成26年3月19日(水)までの間」
- となります。

2 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項はありません。

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年2月18日）までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

（平成25年7月1日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

（1）株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

（2）決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

渡邊武雄、島田教雄、下吉英之、住谷正志、辻川正人及び西村眞琴の6氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

木田 稔氏を補欠監査役に選任するものであります。

第3号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案				(注) 1.	
渡 邊 武 雄	157,051	541	0		可決 (93.24%)
島 田 教 雄	157,179	413	0		可決 (93.32%)
下 吉 英 之	157,286	306	0		可決 (93.38%)
住 谷 正 志	157,179	413	0		可決 (93.32%)
辻 川 正 人	145,971	11,621	0		可決 (86.66%)
西 村 眞 琴	148,068	9,524	0		可決 (87.91%)
第2号議案					
木 田 稔	157,559	33	0		可決 (93.54%)
第3号議案	133,730	23,862	0		可決 (79.39%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分（インターネット等による行使を含む）及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分及び当日出席のうち各議案の賛否の確認ができた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第84期)	自 至	平成24年 4 月 1 日 平成25年 3 月31 日	平成25年 6 月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第85期第 3 四半期)	自 至	平成25年10月 1 日 平成25年12月31 日	平成26年 2 月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第84期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社立花エレテック
【英訳名】	TACHIBANA ELETECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 武雄
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町1丁目13番25号
【電話番号】	大阪06(6539)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門担当 住谷 正志
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町1丁目13番25号
【電話番号】	大阪06(6539)8800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部門担当 住谷 正志
【縦覧に供する場所】	株式会社立花エレテック東京支店 (東京都港区芝公園2丁目4番1号) 株式会社立花エレテック名古屋支店 (名古屋市東区葵3丁目15番31号) 株式会社立花エレテック神奈川支店 (横浜市神奈川区金港町2番地6) 株式会社立花エレテック神戸支店 (神戸市中央区西町35番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	116, 539	96, 838	119, 021	123, 599	123, 792
経常利益 (百万円)	2, 654	1, 344	3, 541	4, 272	4, 101
当期純利益 (百万円)	1, 396	815	2, 090	2, 468	2, 796
包括利益 (百万円)	—	—	1, 973	2, 194	3, 501
純資産額 (百万円)	32, 549	33, 850	35, 269	37, 004	40, 088
総資産額 (百万円)	63, 755	70, 020	74, 393	78, 860	82, 674
1 株当たり純資産額 (円)	1, 558. 25	1, 619. 61	1, 694. 22	1, 777. 51	1, 925. 77
1 株当たり当期純利益金額 (円)	66. 11	39. 12	100. 58	118. 78	134. 60
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51. 0	48. 1	47. 3	46. 8	48. 4
自己資本利益率 (%)	4. 3	2. 5	6. 1	6. 8	7. 3
株価収益率 (倍)	10. 1	19. 1	8. 1	6. 4	6. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2, 968	4, 083	△190	3, 175	1, 992
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△642	△608	△93	△1, 020	△2, 752
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1, 304	394	△480	△731	△735
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9, 125	13, 019	12, 166	13, 520	12, 183
従業員数 (名)	938	1, 015	1, 012	1, 020	1, 020

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第80期及び第81期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式として新株予約権がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

3 第82期、第83期及び第84期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	104,336	85,022	102,994	107,259	103,854
経常利益 (百万円)	2,256	1,015	2,795	3,337	2,971
当期純利益 (百万円)	2	400	1,419	1,487	1,826
資本金 (百万円)	5,692	5,692	5,692	5,692	5,692
発行済株式総数 (千株)	21,381	21,381	21,381	21,381	21,381
純資産額 (百万円)	30,033	30,729	31,776	32,642	34,471
総資産額 (百万円)	58,336	61,296	65,748	70,104	71,633
1株当たり純資産額 (円)	1,438.09	1,478.79	1,529.24	1,570.90	1,658.97
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	18.00 (8.00)	22.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.10	19.21	68.30	71.57	87.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.5	50.1	48.3	46.6	48.1
自己資本利益率 (%)	0.0	1.3	4.5	4.6	5.4
株価収益率 (倍)	6,901.1	39.0	11.9	10.7	10.3
配当性向 (%)	20,755.2	93.7	32.2	27.9	22.7
従業員数 (名)	786	784	780	766	747

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第80期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式として新株予約権がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
- 3 第82期、第83期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第82期の1株当たり配当額22円には、創業90周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

大正10年 9 月	大阪市北区において電気関係製品の卸売業と電気工事業を目的として個人経営で立花商會を創業
昭和 6 年 2 月	合資会社に改組。大阪市東区に移転
昭和22年 7 月	三菱電機㈱と特約店契約を締結
昭和23年 7 月	㈱立花商會を設立。本店を大阪市東区に置く
昭和23年12月	資立花商會を吸収合併し、同社が締結した三菱電機㈱との特約店契約を継承
昭和32年 3 月	東京都大田区に東京支店(現、東京支社 東京都港区)開設
昭和36年 5 月	大阪市西区に本店移転
昭和36年 5 月	堺市堺区に堺支店(現、南大阪支店)開設
昭和36年 7 月	名古屋市千種区に名古屋支店(現、名古屋支社 名古屋市東区)開設
昭和37年 3 月	三菱電機㈱との特約店契約を改め代理店契約を締結
昭和38年 5 月	神戸市兵庫区に神戸営業所(現、神戸支店 神戸市中央区)開設
昭和41年 1 月	東京都町田市に町田営業所(現、神奈川支店 横浜市神奈川区)開設
昭和41年 9 月	東京海上火災保険㈱(現、東京海上日動火災保険㈱)の代理店として、損害保険並びに自動車損害賠償責任保険の取扱を開始
昭和41年12月	㈱第一サービス(現、㈱太洋商會)を設立
昭和45年 1 月	貿易課を新設し、海外取引を開始
昭和49年 3 月	一般建設業の建設大臣許可を取得
昭和49年 8 月	特定建設業の建設大臣許可を取得
昭和54年 6 月	立花冷暖房サービス㈱(現、㈱立花宏和システムサービス)を設立
昭和57年 8 月	シンガポールにシンガポール駐在員事務所開設
昭和61年 5 月	大阪証券取引所の市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場
昭和62年 8 月	シンガポールのタチバナセミコンダクターズ(シンガポール)社(現、タチバナセー ルス(シンガポール)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
昭和63年 5 月	香港に香港駐在員事務所開設
平成 2 年 9 月	大阪証券取引所の市場第二部銘柄に指定
平成 4 年 3 月	香港のタチバナセミコンダクターズ(香港)社(現、タチバナセー ルス(香港)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
平成 9 年 2 月	台湾に台湾立花股份有限公司を設立[現・連結子会社]
平成11年 2 月	研電工業㈱の全株式を取得[現・連結子会社]
平成12年 7 月	㈱タチバナソリューションズブラザを設立[現・連結子会社]
平成13年 9 月	「株式会社立花商會」から「株式会社立花エレクトック」に商号変更
平成14年12月	タチバナセー ルス(香港)社の全額出資により立花機電貿易(上海)有限公司を設立 [現・連結子会社]
平成15年 4 月	アドバンストロジスティクス㈱を設立
平成16年 3 月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場
平成16年 8 月	㈱宏和工業(現、㈱立花宏和システムサービス)の全株式を取得
平成16年 8 月	㈱太洋商會の全株式を取得[現・連結子会社]
平成17年 3 月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第一部に指定
平成19年 1 月	タチバナセー ルス(香港)社の全額出資によりタチバナセー ルス(韓国)社を設立 [現・連結子会社]
平成19年 3 月	タチバナセー ルス(シンガポール)社の全額出資によりタチバナセー ルス(バンコ ク)社を設立[現・連結子会社]
平成19年10月	㈱テクネットの株式を追加取得[現・連結子会社]
平成22年 1 月	㈱大電社の普通株式に対する公開買付を実施[現・連結子会社]
平成22年 3 月	㈱宏和工業と立花イーエス㈱(旧・立花冷暖房サービス㈱)を合併し、㈱立花宏 和システムサービスを設立[現・連結子会社]
平成23年 5 月	㈱太洋商會を存続会社として、㈱太洋商會と㈱タチバナクリエート(旧・㈱第一 サービス)が合併

平成24年 3 月	立花オーバーシーズホールディングス社を海外子会社の持株会社として香港に設立[現・連結子会社]
平成24年 4 月	アドバンストロジスティクス㈱を吸収合併し、同社の権利義務を承継
平成24年 6 月	㈱高木商会[現・持分法適用関連会社]との資本業務提携契約を締結
平成24年12月	ルネサス エレクトロニクス販売㈱より事業の一部移管を受け入れるため㈱立花デバイスコンポーネントを設立[現・連結子会社]

3 【事業の内容】

当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）は、子会社14社と関連会社1社で構成され、F A機器・産業機械、半導体・電子デバイス、設備機器及び情報通信機器の販売を主にこれらに附帯する保守・サービス等の事業を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

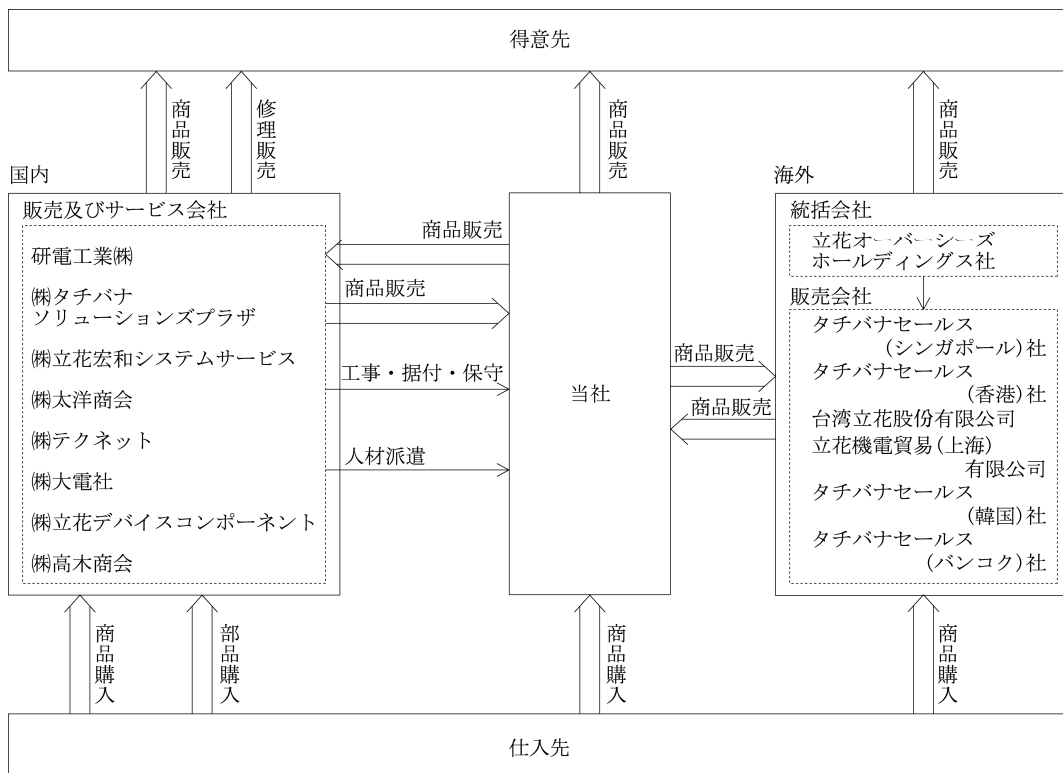
セグメントの名称	主要な会社
F Aシステム事業	(国内) 当社、研電工業(株)、(株)太洋商会、(株)大電社、(株)テクネット、(株)高木商会
	(海外) 立花オーバーシーズホールディングス社、タチバナセールス(香港)社、立花機電貿易(上海)有限公司、タチバナセールス(韓国)社、タチバナセールス(バンコク)社
半導体デバイス事業	(国内) 当社、(株)立花デバイスコンポーネント
	(海外) 立花オーバーシーズホールディングス社、タチバナセールス(シンガポール)社、タチバナセールス(香港)社、台湾立花股份有限公司、立花機電貿易(上海)有限公司、タチバナセールス(韓国)社、タチバナセールス(バンコク)社
施設事業	(国内) 当社、(株)立花宏和システムサービス
情報通信事業	(国内) 当社、(株)タチバナソリューションズプラザ
	(海外) 立花オーバーシーズホールディングス社、立花機電貿易(上海)有限公司
その他	(国内) 当社
	(海外) 立花オーバーシーズホールディングス社、台湾立花股份有限公司

(注) 前連結会計年度において報告セグメントとしておりました「ソリューション事業」及び「貿易」につきましては、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」の区分に含めております。

当社企業グループを構成する連結子会社及び関連会社は、次のとおりであります。

連結子会社	研電工業(株)	電気機械器具の販売及び修理
	(株)タチバナソリューションズプラザ	移動体通信関連のソフトウェア開発、労働者の派遣
	(株)立花宏和システムサービス	空調、衛生、給排水の管工事・メンテナンスサービス
	(株)太洋商会	電気機械器具の販売
	(株)テクネット	電気機械器具の販売
	(株)大電社	電機、電子機器用部品の販売
	(株)立花デバイスコンポーネント	半導体、電子部品、電子機器等の開発、設計、製造、販売、保守
	立花オーバーシーズホールディングス社	海外子会社の統括管理業務
	タチバナセールス(シンガポール)社	半導体、半導体部品材料、電子デバイス品の販売
	タチバナセールス(香港)社	半導体、防犯機器の販売
	台湾立花股份有限公司	電気機器、電子機器の輸出入販売
	立花機電貿易(上海)有限公司	F A機器、産メカ製品、半導体の販売
	タチバナセールス(韓国)社	F A機器、半導体、電子デバイス品の販売
	タチバナセールス(バンコク)社	産メカ製品、半導体、電子デバイス品の販売
関連会社	(株)高木商会	制御機器、電子部品、産業用コンピュータ関連機器、制御システム等の販売

以上の企業グループについて事業の系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 1 タチバナセールス(シンガポール)社・タチバナセールス(香港)社・台湾立花股份有限公司及びタチバナセールス(韓国)社は、立花オーバーシーズホールディングス社の100%出資子会社であります。
- 2 立花機電貿易(上海)有限公司は、タチバナセールス(香港)社の100%出資子会社であります。
- 3 タチバナセールス(バンコク)社は、タチバナセールス(シンガポール)社(14.3%出資)及び立花オーバーシーズホールディングス社(85.7%出資)の子会社であります。
- 4 平成24年12月11日付けで当社100%出資にて(株)立花デバイスコンポーネントを設立いたしました。
- 5 従来、連結子会社であったアドバンスロジスティクス(株)は、平成24年4月1日をもって当社が吸収合併いたしました。
- 6 (株)高木商会は、株式の取得により、当連結会計年度より新たに持分法適用の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 研電工業㈱	大阪市 西淀川区	30	(注) 1	100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 電気機器を当社へ修理販売 役員の兼任等…1名
㈱タチバナソリューションズ プラザ	大阪市西区	10		100.0	情報通信関連システム製作を当社が 受託
㈱立花宏和システムサービ ス	兵庫県尼崎市	100		100.0	冷熱・空調機器等を当社が販売
㈱大洋商会	大阪市浪速区	10		100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 役員の兼任等…2名
㈱テクネット	三重県 四日市市	10		51.0	三菱電機製電気機器を当社が販売
㈱大電社	大阪市浪速区	480		100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 役員の兼任等…2名
㈱立花デバイスコンポーネ ント	東京都千代田区	350		100.0	コンポーネント品等を当社へ販売
立花オーバースイーズホール ディングス社	香港	千HK. \$ 34,762		100.0	当社の海外子会社を統括管理 役員の兼任等…2名
タチバナセールス(シンガポ ール)社	シンガポール	千S. \$ 200		100.0 (100.0)	ルネサス エレクトロニクス製等の半 導体を当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等…2名
タチバナセールス(香港)社	香港	千HK. \$ 1,000		100.0 (100.0)	ルネサス エレクトロニクス製等の半 導体を当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等…2名
台湾立花股份有限公司	台湾	千NT. \$ 5,000		100.0 (100.0)	電子部品、電子機器の調達及び販売 役員の兼任等…2名
立花機電貿易(上海)有限公 司	中国(上海)	千US. \$ 1,500		100.0 (100.0)	三菱電機製FA機器、産メカ製品及 びルネサス エレクトロニクス製等の 半導体を当社が販売 役員の兼任等…2名
タチバナセールス(韓国)社	韓国	千ウォン 250,000		100.0 (100.0)	FA機器及びルネサス エレクトロニ クス製半導体を当社が販売 役員の兼任等…2名
タチバナセールス(バンコ ク)社	タイ	千バーツ 105,000		100.0 (100.0)	産メカ製品及び半導体を当社が販売 役員の兼任等…2名
(持分法適用関連会社) ㈱高木商会	東京都大田区	297		45.4	FA機器、情報通信機器等を当社が 販売

(注) 1 主要な事業の内容は、「第1 【企業の概況】 3 【事業の内容】」において記載しているため、記載を省略
しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
F A システム事業	427
半導体デバイス事業	275
施 設 事 業	77
情報通信事業	53
その他	99
全社（共通）	89
合 計	1,020

- （注） 1 従業員数は、当社企業グループから当社企業グループ外への出向者を除き、当社企業グループ外から当社企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
747	41.1	15.9	6,692

セグメントの名称	従業員数（名）
F A システム事業	301
半導体デバイス事業	170
施 設 事 業	57
情報通信事業	33
その他	97
全社（共通）	89
合 計	747

- （注） 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社企業グループには労働組合は組織されておらず、該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、円高基調の是正や新政権による経済対策の期待感を受け、年度後半になって漸く明るい兆しが見られるようになったものの、年度を通しての企業活動は、欧州の金融危機や新興国・中国経済の減速に加え日中関係の冷え込みなど総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のなかで当社企業グループは、国内では、制御機器、電子部品などを販売する株式会社高木商会と資本業務提携契約を締結するとともに、半導体製品の販売及び電子部品等のコンポーネントを製作する株式会社立花デバイスコンポーネントを設立するなどグループシナジーの強化に努め、技術商社としての市場ニーズに応えるべく取り組んでまいりました。

一方、海外においては、海外子会社を統括する社内カンパニー「立花オーバーシーズホールディングス社」を海外子会社6社の持ち株会社として香港に法人化したことにより、同社を海外ビジネスにおける「海外事業戦略の立案と実行」「金融・人事・システムの一元化」を担う海外本社と位置づけ、中国を中心とするアジアでのビジネス展開を積極的に推進してまいりました。

加えて、徹底した営業力強化と体質改善の取り組みを実践すべく、体質改善プロジェクト「C. A. P. UP 1500」に取り組むとともに、一村全品活動を強力に推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,237億92百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益28億53百万円（前年同期比18.1%減）、経常利益41億1百万円（前年同期比4.0%減）、当期純利益は過去最高の27億96百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

セグメント別については以下のとおりであります。

〔F Aシステム事業〕

売上高:572億70百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益:19億11百万円（前年同期比19.3%減）

F A機器分野は、自動車関連の海外案件が堅調に推移したものの、半導体や液晶製造装置メーカーなどの設備投資の抑制による受注減少により、主力製品のプログラマブルコントローラやインバータ、A Cサーボ、配電制御機器などが低調に推移いたしました。

産業機械分野は、自動車関連や建機関連の海外案件の受注が増加したことにより放電加工機やレーザー加工機などの加工機が大幅に伸長するとともに、マシニングセンタや旋盤などの工作機械も好調に推移いたしました。

〔半導体デバイス事業〕

売上高:445億71百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益:7億40百万円（前年同期比38.7%減）

半導体デバイス事業分野は、メモリカードが売り上げに貢献するとともにO A機器分野など一部で堅調に推移いたしましたが、欧州・中国など海外市況の減速や白物家電向けの受注減少が著しく、マイコンや専用I Cなど民生分野向けが大幅に減少いたしました。

〔施設事業〕

売上高:125億74百万円(前年同期比7.5%増)、営業利益:2億74百万円(前年同期比142.8%増)

施設事業分野は、電力不足の懸念からエコキュートや電気温水器などのオール電化製品が低迷いましたが、節電対策などによる活発な更新需要を中心にLED照明、非常用発電機、産業用太陽光発電設備が大幅に増加するとともに、ビル用マルチエアコンや店舗・設備用パッケージエアコン、産業用冷凍機も順調に推移いたしました。また、梅田北ヤード開発に関する種々のビル設備品の完工に伴い大幅に伸長いたしました。

〔情報通信事業〕

売上高:63億23百万円(前年同期比32.6%増)、営業損失:73百万円(前期は1億89百万円の損失)

情報通信事業分野は、地方自治体や銀行・病院向けにパソコン、サーバーなどのネットワーク関連機器並びに地方自治体向けにRFID関連が大幅に伸長するとともに、販売店向けのタッチパネルモニタも順調に推移いたしました。また、設備制御用のFAパソコンが伸長し売り上げに貢献いたしました。

〔その他〕

売上高:30億52百万円(前年同期比6.8%減)、営業利益:0百万円(前期は18百万円の損失)

ソリューション事業分野は、太陽光発電設備が増加いたしました。

貿易分野は、取り扱い品種の増加に伴い立体駐車場部材が好調に推移するとともに、船舶向けの大口径受注により配管部材が売り上げに貢献いたしました。電子部品材料は、チップコンデンサー用ニッケルペーストが大幅に減少いたしました。

(注) 前連結会計年度において報告セグメントとしておりました「ソリューション事業」及び「貿易」につきましては、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」の区分に含めております。

なお、当連結会計年度の比較・分析は変更後の区分に基づいております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社企業グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、121億83百万円となり、前連結会計年度末より13億36百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、19億92百万円の収入（前年同期は31億75百万円の収入）となりました。主な内容は売上債権の増加14億75百万円、法人税等の支払額12億18百万円などの減少とたな卸資産の減少15億13百万円、税金等調整前当期純利益40億84百万円などの増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、27億52百万円の支出（前年同期は10億20百万円の支出）となりました。主な内容は定期預金の減少による収入10億13百万円、投資有価証券の取得による支出32億42百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億35百万円の支出（前年同期は7億31百万円の支出）となりました。主な内容は長期借入れによる収入1億85百万円、長期借入金の返済による支出5億45百万円、配当金の支払による支出4億15百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
F A システム事業	57,270	99.9
半導体デバイス事業	44,571	95.8
施設事業	12,574	107.5
情報通信事業	6,323	132.6
その他	3,052	93.2
合計	123,792	100.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
F A システム事業	46,123	97.1
半導体デバイス事業	38,823	93.3
施設事業	11,211	108.7
情報通信事業	5,593	129.0
その他	4,681	107.9
合計	106,432	98.4

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、実際仕入額によっております。

3 【対処すべき課題】

今後につきましては、世界中の政治・経済が不安定な中であって、経済界、産業界の環境の変化がスピードを増して激しくなるものと思われます。

このような時代を乗り切るため、当社企業グループは、海外への事業展開を加速させるとともに、電機・電子の技術商社として果たすべき、お客様への製品・サービスの供給責任をひとつひとつ全うしていくことに最善を尽くしてまいり所存であります。

その上で、以下の取り組みに重点をおいて中長期にわたる業容拡大を図ってまいります。

(1) アジアでの海外ビジネス基盤の確立

中国問題はあるものの、地産地消、新興国スペック、新興国価格、為替問題、国内市場の矮小化などにより、製造業の海外シフトが加速する中で、当社においても海外でのビジネスボリュームを拡大していくことが大きな経営課題であると捉え、その実現に向けて積極的な事業展開を図ってまいります。

本年4月にはマレーシアに半導体デバイス事業の営業所を開設いたしました。今後とも中国、アセアン地域に注力して販売網の強化と現地での需要開拓に努めてまいります。

(2) グループ経営と利益追求

◆連結シナジーの強化

昨年、国内では、制御機器、電子部品などを販売する株式会社高木商会と資本業務提携契約を締結するとともに、半導体製品の販売及び電子部品等のコンポーネントを製作する株式会社立花デバイスコンポーネントを100%子会社として設立いたしました。今後とも国内外の子会社の経営資源を更に有効に相互活用することによって、当社企業グループとしてのシナジー効果を追求してまいります。

◆マニファクチャリング・サービス（MS）事業の立ち上げ

電子機器の受託生産（EMS）と金属加工の受託生産（MMS）を統合したマニファクチャリング・サービス（MS）事業を本年4月に立ち上げ、ものづくりのサービス提供を深化させてまいります。

◆ソリューションビジネスの強化と環境エネルギービジネスの推進

「省エネ・環境・安全・効率性」の複合ニーズに対応した総合的ソリューションを提供してまいります。また、成長市場として期待されるクリーンエネルギーの分野において、需要の開拓と導入支援に加えて建物構造も含めたトータルシステムの設計まで手掛けてまいります。

(3) 徹底した営業力強化と体質改善の推進

全社を挙げて推進中である体質改善プロジェクト「C. A. P. UP 1500」を梃子として、社員一人ひとりが実行力、実現力を高めることで組織として最大の力を発揮できるよう取り組んでまいります。

＊ C=C a p a b i l i t y（・・・できる能力）

＊ A=A b i l i t y（実際に物事が出来る能力、才能、手腕、実力、力量）

＊ P=P o w e r（・・・する実行力）

＊ 1500=当社単体での売上高1,500億円の達成に向けて

また、商品知識、技術知識、施工能力についてもその向上を図るとともに、営業活動、業務処理、組織管理などのあらゆる面において創意工夫とスピード対応によりあたってまいります。

こうした取り組みを通じて、複雑・多様化する市場のニーズに、より一層的確に対応できる企業を目指してまいります。

(4) 買収防衛策について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に、平成19年6月28日開催の第78回定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。

その後、平成22年5月24日開催の当社取締役会において、かかる買収防衛策を一部変更及び継続することを決議し、変更後の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「**旧プラン**」といいます。）の継続について、平成22年6月29日開催の第81回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。

また、この旧プランは、その有効期間が「株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成25年6月開催予定）の終結の時まで」となっていたことから、当社取締役会は、旧プランの廃止、内容の変更、継続等について、平成20年6月30日付企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び近時の経済情勢等を踏まえ慎重に検討を重ねてまいりましたが、平成25年5月27日開催の当社取締役会において、旧プランを踏襲しつつ内容を一部変更の上、平成25年6月27日開催の第84回定時株主総会に付議し、大規模買付行為がなされた場合の対応方針に関する「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「**本プラン**」という。）継続について、株主の皆様のご承認を得ております。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上に資する者が望ましいと考えております。

もともと、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を株式市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。加えて、かかる支配権の移転を伴う買付提案が、当社取締役会の賛同を得ずに行われる行為であっても、当社や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為や買付提案の中には、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付の条件等について検討することや当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件が当社の企業価値に照らして著しく不十分または不適切であるもの等、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられます。

このような大規模買付者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

将来当社が、このような濫用的な買収行為の対象となった場合、当社や株主の皆様の利益に資するものであるか否かを株主の皆様に合理的かつ適切に判断していただくためには、当社取締役会は大規模買付者との交渉に必要かつ十分な機会を確保し、大規模買付者の提案や当社取締役会の評価意見並びに代替案等の情報を株主の皆様にご提供することが重要であると考えております。

以上のことを考慮した結果、当社は、大規模買付行為において株主の皆様に合理的かつ適切なご判断をしていただくための情報を提供するためには、当社が事前警告型買収防衛策として設定した本プランを継続し、大規模買付者には大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供していただき、当社取締役会として一定の評価期間を設けることが当社並びに株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

Ⅱ. 本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、大規模買付者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または、結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買収対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール（以下、「**大規模買付ルール**」という。）に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様には合理的かつ適切なご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報（以下、「**大規模買付情報**」という。）の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

なお、当社取締役会が、大規模買付行為に関して一定の評価を行うにあたり、本プランを適正に運用するとともに当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。

当社取締役会は、大規模買付行為に対し、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての発行等、会社法、金融商品取引法、その他の法律が認めるその時点で最も適した対抗措置（以下、「**対抗措置**」という。）を発動するか否かについて、決議するものとします。

本プランで定める手続きの流れは次のとおりです。

- ① 大規模買付者に対し、当社取締役会宛に大規模買付ルールに従う旨の意向表明書の提出を求めます。
- ② 当社取締役会は、事前に大規模買付者から当該大規模買付行為に関する大規模買付情報の提供を求め、それらの情報の検討等を行う時間を確保いたします。
- ③ 当社取締役会は、大規模買付者より提供された情報について、特別委員会に提供するとともに一定の評価・検討を行った上で、株主の皆様には当社取締役会としての評価意見や必要に応じて代替案を提供いたします。
- ④ 当社取締役会は、当該大規模買付行為に対し、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動をするか否かについて、決議するものとします。

なお、特別委員会は、対抗措置の発動をするか否かについての勧告に際し、株主の皆様の意思確認を行うための会社法上の株主総会（以下、「**株主確認総会**」という。）を開催すべき旨を併せて勧告できるものとします。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.tachibana.co.jp/>）に掲載しております。

Ⅲ 本プランの合理性

1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、平成17年5月27日に経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」及び平成20年6月30日に経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛の在り方」並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る尊重事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計としております。

2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様の意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランに導入等の決定機関を定めております。

本プランの有効期間につきましても、平成25年6月27日開催の当社第84回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成28年6月開催予定）の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社株主総会あるいは当社取締役会の決議によって、本プランを廃止できるものとしております。

以上のことから、本プランは、株主の皆様ご意思に基づくものと考えております。

3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が大規模買付ルールを遵守しているか否か、あるいは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

4. 対抗措置の発動における株主意思の反映機会の確保

本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置の発動については、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の皆様ご意思を尊重するために、株主確認総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定することもできるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止または変更することができるものとされておりますので、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社企業グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変動について

当社企業グループは、電子・情報機器製品並びに半導体デバイス製品の販売を主な事業とする企業であり、取引先は製造業を中心としながらも幅広い業種に及んでおります。各取引先の状況は、経済状況の変動により、その各々の業界における需要の低下や設備投資の減少などにより影響を受けるため、当社企業グループの経営成績及び財政状態もその影響を受ける可能性があります。

(2) 主要取引先との関係について

当社企業グループの主な取扱品目は、インバータ、サーボ、プログラマブルコントローラなどのF A機器製品とメモリ、マイコン、A S I Cなどの半導体製品であり、仕入先としては、三菱電機株式会社並びにルネサス エレクトロニクス販売株式会社からの仕入が中心となっております。従いまして、当社企業グループの経営成績及び財政状態は、これら主要仕入先の事業戦略などにより影響を受ける可能性があります。また、当社企業グループが商品を提供している主要取引先についてもその市場戦略、商品戦略の動向により同様に影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の品質と責任について

当社企業グループが販売するシステムや独自に開発したソフトウェアについては、その一部の製品作りにおいて外部の会社を活用する場合があります。

製品の品質管理については品質保証の専任部署を設置し、取引先に対して品質保証が維持できるよう努めておりますが、提供した製品やサービスに欠陥などの問題があった場合には、当社企業グループとして、そのことによって生じた損害の責任を負う可能性があります。

(4) 自然災害の発生について

当社企業グループは、大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、社屋の損壊、本社機能をはじめ物流機能及び営業機能の停止、停電や交通網の遮断等による事業環境の悪化等の影響により、商品販売に支障を来し、当社企業グループの経営成績及び財政状態もその影響を受ける可能性があります。

(5) 債権回収について

当社企業グループは、取引先の定期調査分析を実施するなど、与信管理に細心の注意を払っておりますが、取引先の資金繰りの急激な悪化や倒産などにより、債権が回収不能となり貸倒損失が発生する可能性があります。

(6) 為替レートの変動について

当社企業グループの事業には海外顧客への商品販売及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替相場の変動により円換算後の数値が影響を受ける可能性があります。

当社企業グループは、外国為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行ない、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの変動による影響を最小限に止める努

力をしておりますが、為替予約のタイミングや急激な為替変動は、当社企業グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 財務構造について

当社企業グループは、売上債権の回転期間と比較して仕入債務の回転期間が短くなっております。そのため、売上の増加に伴い運転資金の需要が発生することから、この運転資金を金融機関など外部から調達する財務構造となっております。

このため、今後の当社企業グループの販売動向、金融市場での金利動向及び金融機関の貸出姿勢の変化により、当社企業グループの経営成績及び財政状況に影響を受ける可能性があります。

(8) 退職給付債務について

当社企業グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算で設定される前提条件や年金資産の期待収益率で算出されます。

今後の割引率の低下や運用利回りの変化により、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成25年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
㈱立花エレクトック	三菱電機㈱	機器事業部扱い製品の特約販売	昭和59年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		半導体製品の特約販売	平成8年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		通信・NTT事業部扱い製品の販売	平成12年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		社会システム事業部・社会情報システム事業部扱い製品の販売	平成14年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
㈱立花エレクトック	ルネサス エレクトロニクス㈱ ルネサス エレクトロニクス販売㈱	半導体の特約販売	平成22年10月から1か年 (1年ごとの自動更新)
㈱立花エレクトック	東京海上日動火災保険㈱	損害保険、自動車損害賠償責任保険	平成13年4月から無期限
㈱立花エレクトック	タッチパネル・システムズ㈱	タッチパネルモニターの販売	平成22年10月から1か年 (1年ごとの自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものです。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における資産合計は826億74百万円となり、前連結会計年度に比べ38億14百万円増加しました。

流動資産は660億4百万円となり、前連結会計年度に比べ2億82百万円減少しました。この主な増減は現金及び預金の減少22億96百万円、受取手形及び売掛金の増加24億50百万円であります。

固定資産は166億70百万円となり、前連結会計年度に比べ40億97百万円増加しました。この主な要因は投資有価証券の増加38億54百万円によるものであります。

当連結会計年度における負債合計は425億86百万円となり、前連結会計年度に比べ7億31百万円増加しました。

流動負債は399億68百万円となり、前連結会計年度に比べ13億77百万円増加しました。この主な要因は支払手形及び買掛金の増加6億10百万円、前受金の増加8億3百万円によるものであります。

固定負債は26億18百万円となり、前連結会計年度に比べ6億46百万円減少しました。この主な要因は長期借入金の減少3億26百万円、繰延税金負債の増加1億77百万円、負ののれんの減少5億2百万円によるものであります。

当連結会計年度における純資産合計は400億88百万円となり、前連結会計年度に比べ30億83百万円増加しました。この主な要因は利益剰余金の増加23億81百万円、その他有価証券評価差額金の増加4億89百万円、為替換算調整勘定の増加2億9百万円によるものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前連結会計年度より1億93百万円増加し、1,237億92百万円（前年同期比0.2%増）となりました。総じて設備投資に勢いが見られない中で、基幹のF Aシステム事業は前年とほぼ同水準で推移いたしました。一方、半導体デバイス事業は前年に比して4.2%減少しました。一方で施設事業と情報通信事業は前年から大きく伸長し、また、ルネサス エレクトロニクス販売株式会社からの一部事業の移管を受けて期間中に設立した株式会社立花デバイスコンポーネントの寄与もあって全体では微増となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

厳しい市況の中で売上原価は、前連結会計年度より9億88百万円増加し、1,083億59百万円（前年同期比0.9%増）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率については、0.6ポイント悪化し、87.5%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より1億65百万円減少し、125億79百万円（前年同期比1.3%減）となりました。これは、前連結会計年度に計上した90周年行事費用の影響と、厳しい経営環境の認識の下で経費の抑制に努めたことなどによるものであります。

③ 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度より4億57百万円増加し、15億12百万円となりました。この主な要因は、年度後半以降急激な円安が進行したことによる為替差益の増加と株式会社高木商会との業務提携により計上した持分法による投資利益などの影響によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度より1百万円減少し、2億64百万円となりました。

④ 経常利益

経常利益は、前連結会計年度より1億71百万円減少し、41億1百万円（前年同期比4.0%減）となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度より0.2ポイント減少し3.3%となりました。

⑤ 特別損益

特別利益は、前連結会計年度に計上した投資有価証券売却益の影響により、17百万円減少しました。

特別損失は、前連結会計年度に計上した訴訟関連損失3億83百万円などの影響により4億25百万円減少し、17百万円となりました。

⑥ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度より3億28百万円増加し、27億96百万円（前年同期比13.3%増）となり、過去最高益となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

経営環境は厳しい状況を余儀なくされると思われますが、そのなかにあって当社企業グループは来たるべき飛躍の時機に向けてより強い経営の基盤づくりに努めるとともに、新規事業にも積極果敢に取り組む事業戦略を実行してまいります。

具体的には、「第2 〔事業の状況〕 3 〔対処すべき課題〕」に記載の通り、立花オーバーシーズホールディングス社を中心としたアジア市場における「積極的な海外事業展開」、マニファクチャリング・サービス（MS）事業の立ち上げによる「ものづくりのサービス提供の深化」、環境エネルギー分野などの成長市場に目を向けた「新規事業の拡大」、グループ企業として総合力を発揮するための「連結シナジーの強化」、また「C. A. P. U P1500」を梃子としての「徹底した体質強化の推進」など、これらの取り組みを着実に実践していくなかで、技術商社としてのトータルソリューションの強化を図ってまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

「第2 〔事業の状況〕 1 〔業績等の概要〕 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

② 資金需要

当社企業グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入から回収までの資金立替、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (大阪市西区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事 業、施設事業、情報 通信事業、その他	営業設備	1,530	0	56	—	271 (1,191)	1,859	424
東京支社 (東京都港区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事 業、施設事業、情報 通信事業、その他	営業設備	5	—	7	—	— (—)	12	144
名古屋支社 (名古屋市東区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事 業、情報通信事業、 施設事業、その他	営業設備	5	—	0	—	— (—)	5	54
神奈川支店 (横浜市神奈川 区)	F Aシステム事業	営業設備	5	—	0	—	— (—)	5	11
南大阪支店 (堺市堺区)	F Aシステム事業	営業設備、 研修所及び 社員寮	501	—	2	—	8 (842)	513	13
神戸支店 (神戸市中央区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事業	営業設備	1	—	0	—	— (—)	1	24

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
研電工業㈱	本社 (大阪市 西淀川区)	F Aシステム事 業	営業設備 及び工場	20	1	0	—	— (—)	22	16
㈱立花宏和 システムサ ービス	本店 (兵庫県 尼崎市)	施設事業	営業設備 及び工場	4	0	0	—	46 (495)	52	20
㈱大電社	本店 (大阪市 浪速区)	F Aシステム事 業	営業設備	83	—	4	0	509 (1,347)	598	50
	南大阪支店 (堺市堺区)	F Aシステム事 業	営業設備	2	—	0	—	151 (1,167)	154	9
	堺倉庫 (堺市堺区)	F Aシステム事 業	倉庫、駐 車場設備	0	—	—	—	63 (411)	64	0

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
タチバナセー ルス(シンガポ ール)社	本社 (シンガポ ール)	半導体デバイス 事業	営業設備	—	2	0	—	— (—)	2	11
タチバナセー ルス(香港)社	本社 (香港)	F Aシステム事 業、半導体デバ イス事業	営業設備	—	—	1	—	— (—)	1	42
台湾立花股份 有限公司	本社 (台湾)	半導体デバイス 事業、その他	営業設備	—	—	0	—	— (—)	0	3
立花機電貿易 (上海)有限公 司	本社 (中国・ 上海)	F Aシステム事 業、半導体デバ イス事業、情報 通信事業	営業設備	—	—	1	—	— (—)	1	37
タチバナセー ルス(韓国)社	本社 (韓国)	F Aシステム事 業、半導体デバ イス事業	営業設備	—	—	0	—	— (—)	0	3
タチバナセー ルス(バンコ ク)社	本社 (タイ)	F Aシステム事 業、半導体デバ イス事業	営業設備	—	—	0	—	— (—)	0	6

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,381,102	21,381,102	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	21,381,102	21,381,102	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	188,760	21,381,102	62	5,692	62	5,492

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	35	24	93	77	—	2,314	2,543	—
所有株式数 （単元）	—	52,920	803	68,408	12,607	—	78,615	213,353	45,802
所有株式数 の割合（％）	—	24.80	0.38	32.06	5.91	—	36.85	100.00	—

(注) 1 自己株式602,527株は、「個人その他」の欄に6,025単元及び「単元未満株式の状況」の欄に27株を含めてそれぞれ記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,601	7.49
立花エレクトック従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目13番25号	1,255	5.87
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1番1号	1,232	5.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	901	4.22
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	628	2.94
株式会社ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	618	2.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	431	2.02
佐竹千草	兵庫県芦屋市	409	1.91
エスペック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	377	1.77
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	363	1.70
計	—	7,820	36.58

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、当社が保有する自己株式が602千株(2.82%)あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 602,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,732,800	207,328	—
単元未満株式	普通株式 45,802	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,381,102	—	—
総株主の議決権	—	207,328	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	602,500	—	602,500	2.82
計	—	602,500	—	602,500	2.82

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	704	522,932
当期間における取得自己株式	210	208,276

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	602,527	—	602,737	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当等の基本方針は、将来の経営環境の変化に対応できるよう財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対しましては、安定配当をベースとして業績に裏付けられた適正な利益還元に努めていくことを基本としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり10円とし、既に実施済みの中間配当金10円と合わせまして、年間配当金は1株当たり20円とさせていただきます。

なお、自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして、実施時期及び実施規模も含め、適切に対応してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月5日	207	10
平成25年5月27日	207	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	990	878	815	855	997
最低(円)	541	541	550	555	608

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	675	675	726	815	900	997
最低(円)	608	622	640	709	783	833

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役 員	渡 邊 武 雄	昭和20年6月29日生	昭和43年3月 当社入社 平成5年4月 当社海外本部長 平成8年6月 当社取締役海外本部長に就任 平成10年6月 当社取締役海外事業本部長に就任 平成12年6月 当社代表取締役社長に就任 平成15年6月 当社代表取締役社長 代表執行役 員に就任 平成18年6月 当社代表取締役社長 社長執行役 員に就任(現任)	(注)4	123
取締役	専務執行役 員 F A シ ス テ ム 事 業・神戸支 店・北陸支 店・九州支 店担当	島 田 教 雄	昭和18年1月31日生	昭和36年3月 当社入社 平成10年6月 当社機器本部長 平成12年6月 当社取締役機器本部長に就任 平成14年4月 当社取締役 F A 第一本部長に就任 平成15年6月 当社取締役 執行役員 F A 第一 本部長に就任 平成16年6月 当社常務取締役 執行役員 F A 第一本部長に就任 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 F A システム事業担当、神戸支店・九 州支店担当に就任 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 F A システム事業担当、神戸支店・九 州支店担当に就任 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 F A システム事業・神戸支店・北陸支 店・九州支店担当に就任(現任)	(注)4	54
取締役	専務執行役 員	下 吉 英 之	昭和21年3月15日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年6月 当社機電本部長 平成14年4月 当社名古屋支社副社長兼 F A 第 三本部長 平成14年6月 当社取締役名古屋支社副社長兼 F A 第三本部長に就任 平成15年6月 当社取締役 執行役員 名古屋支 社長兼 F A 第三本部長に就任 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員に就任 平成18年6月 株式会社大電社取締役に就任 平成18年10月 同社代表取締役社長に就任(現任) 平成18年10月 当社取締役に就任 平成23年5月 株式会社太洋商会代表取締役社長 に就任(現任) 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員に就任 (現任)	(注)4	28
取締役	常務執行役 員 管理部 門・C S R 推進担当	住 谷 正 志	昭和24年1月1日生	昭和48年4月 当社入社 平成8年10月 当社管理本部経営企画部長 平成15年4月 当社経営企画本部長 平成17年4月 当社管理部門統括本部長 平成17年6月 当社執行役員 管理部門統括本部 長 平成18年6月 当社取締役 執行役員 管理部門担 当に就任 平成19年6月 当社取締役 執行役員 管理部門担 当、C S R 推進担当に就任 平成21年11月 当社取締役 執行役員 管理部門担 当、C S R 推進担当兼 C S R 推進 本部長に就任 平成22年4月 当社取締役 執行役員 管理部門担 当、C S R 推進担当に就任 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 管理部 門・C S R 推進担当に就任(現任)	(注)4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		西 村 眞 琴	昭和34年9月10日生	昭和58年4月 平成18年10月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月	三菱電機株式会社入社 同社北陸支社F Aシステム部長 同社本社機器事業部機器営業第二部長 同社関西支社副支社長兼機器第二部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	—
取締役		辻 川 正 人	昭和33年1月31日生	昭和60年11月 昭和63年4月 昭和63年4月 平成6年1月 平成16年12月 平成19年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 関西法律特許事務所入所 関西法律特許事務所パートナー 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	—
監査役 常勤		瀧 川 信 人	昭和24年2月13日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成20年4月 平成23年6月	当社入社 当社管理本部総務部長 当社監査室長 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)5	24
監査役		大 谷 康 弘	昭和41年2月13日生	平成2年10月 平成12年4月 平成12年7月 平成13年8月 平成14年8月 平成15年6月 平成16年2月	太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 大谷公認会計士事務所所長(現任) ㈱関西ベンチャーインキュベーター取締役就任 同社代表取締役就任(現任) K V I 税理士法人社員 当社監査役に就任(現任) K V I 税理士法人代表社員(現任)	(注)5	—
監査役		塩 路 広 海	昭和32年1月28日生	昭和59年10月 昭和62年4月 平成3年4月 平成19年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 浅岡法律事務所(現 浅岡・瀧法律会計事務所)入所 塩路法律事務所開設 所長(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)5	—
計							244

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役 西村眞琴、辻川正人の両氏は、社外取締役であります。

3 監査役 大谷康弘、塩路広海の両氏は、社外監査役であります。

4 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
木 田 稔	昭和45年7月30日生	平成5年10月 平成16年1月 平成16年6月 平成18年12月	太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士木田 稔事務所所長(現任) ㈱IPOサポートセンター(現 ㈱アイサポート)代表取締役就任(現任) 監査法人グラヴィタス 代表社員(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の監査役としての任期は、監査役に就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 7 当社は、執行役員制度を平成15年6月27日より導入し、経営をつかさどる取締役が執行役員を兼務するとともに、業務執行をつかさどる執行役員を任命しております。
執行役員の内、取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 東京支社長、株式会社立花デバイスコンポーネント 代表取締役社長	清 水 洋 二
執行役員 情報通信本部長	上 田 幸 男
執行役員 名古屋支社長兼名古屋管理部長	松 野 秀 樹
執行役員 F A第二本部長兼東関東支店長	山 口 均
執行役員 半導体デバイス国内担当	高 見 貞 行
執行役員 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director、海外事業・半導体デバイス海外担当	布 山 尚 伸
執行役員 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Director、海外 F A 担 当、TACHIBANA SALES (SHANGHAI) LTD. Managing Director	高 見 尚 志
執行役員 ソリューション事業担当	河 原 欣 也
執行役員 施設事業担当	米 田 浩
執行役員 M S 事業担当	植 田 裕 和
執行役員 F A第一本部長	山 条 慶 治

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社企業グループは、「企業の目的は効率的な経済活動を顕在化させ、長期的な株主価値の向上を目指すことにある」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主をはじめ取引先や従業員並びに近隣地域など様々なステークホルダーの期待と信頼に応えるとともに、一部上場企業として社会的責務を果たすことが重要課題であると認識しております。

① 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

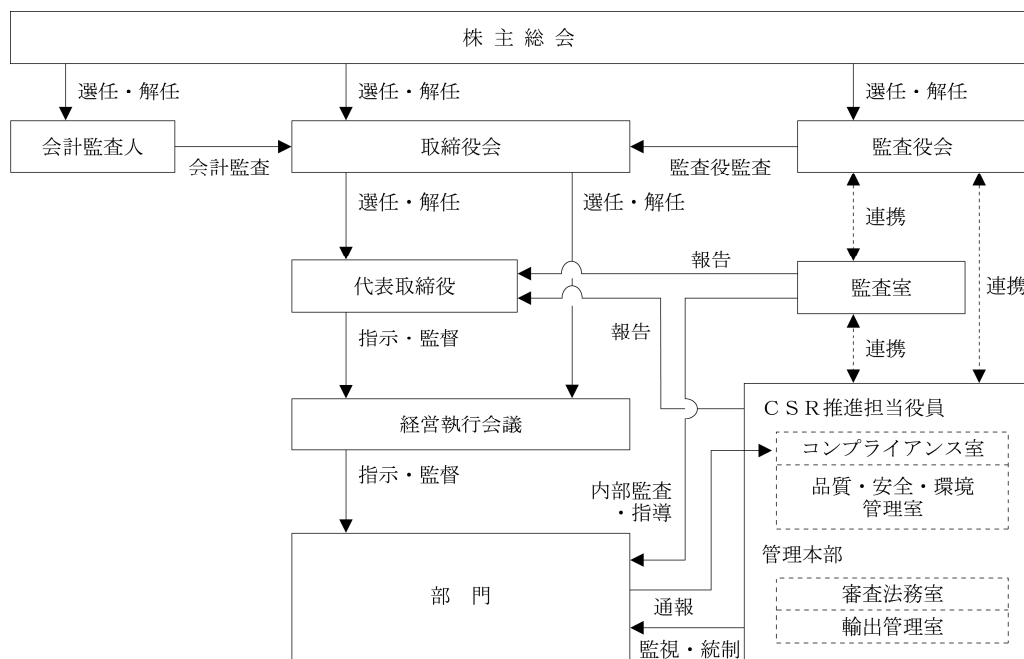
a 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。現在の監査役制度は、監査体制の充実と監査機能の強化を図っており経営の監視機能が十分働いております。従いまして、コーポレート・ガバナンスの観点からも現監査役制度は適切であり有効と考えております。

一方、当社は、本業での業績向上を図ることが最重要課題の一つと認識しており、このため、執行役員制度を採用し、取締役・執行役員がそれぞれ取締役会・経営執行会議においてその役割を担っております。

なお、事業年度毎の責任の明確化を図るため、取締役・執行役員の任期をそれぞれ1年としております。

〔当社のコーポレート・ガバナンス体制〕



b 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備のために社内規程の整備をし、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンス室を設置するとともに業務の有効性と効率性を確保するための体制を構築するなど子会社を含めた業務の適正を確保する体制を整備しております。

c リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程に従い、個々のリスクについて同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

d 反社会的勢力排除に向けた体制整備

「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求には断固として拒否するとともに一切の関係を排除します」を基本的な対応方針としております。

当社は、地区の企業防衛協議会に入会し、警察との相互理解と協力により、企業に対するあらゆる暴力を予防かつ排除し、企業と社会の調和に寄与することを目的として定期的に情報交換、連絡、互助活動を実施しております。

② 内部監査及び監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した組織として室長を含む2名で構成される監査室がその任務を担当しており、当社が定める「内部監査規程」に基づき、前年度までの監査実施状況を踏まえ期初に監査テーマを確定の上「年度監査計画書」（監査方針、重点監査項目、監査時期、方法及び担当者）を作成し業務運営及び財産管理の実態を監査しております。

監査役は、監査室に「年度監査計画書」及び「監査実施計画書」並びに「監査報告書」の提出を求めるとともに定期的に業務監査の報告を受け、問題点を協議するなど積極的に情報交換を行い監査役監査の有効性・効率性の向上に努めております。

また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

なお、社外監査役大谷康弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役西村眞琴氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社の業務執行者（従業員）であり、同社は当社の株式（出資比率：7.49%）を保有する大株主であります。同氏は、これまでの同社における豊富なビジネス経験・知識を持ち、それらに基づく助言・提言は、独立した立場から取締役会の監督機能を果たすとともに取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に繋がるものと考えております。

社外取締役辻川正人氏は、当社と法律顧問契約を締結している弁護士法人関西法律特許事務所の社員弁護士であります。同氏は、弁護士としての豊富な専門知識・経験を持ち、法律面からの助言・提言は、独立した立場から取締役会の監督機能を果たすとともに経営の透明性・遵法性確保に繋がっております。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役大谷康弘氏は、公認会計士であります。同氏は、会社財務・法務に精通しておられることから、その豊富な専門知識・経験を活かした助言・提言は、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査機能を果たすとともに、経営の透明性・遵法性確保に繋がっております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

塩路広海氏は、弁護士であります。同氏は、弁護士としての豊富な専門的知識・経験を持ち、法律面からの助言・提言は、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査機能を果たすとともに、経営の透明性・遵法性確保に繋がっております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、当社企業グループの企業統治の面で社外役員としての機能及び役割が期待出来る弁護士、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者、及び有識者を社外役員として選任することとしております。

④ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツより法定監査を受けており、監査役会への定期的な報告が実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 山田 美樹	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 矢倉 幸裕	有限責任監査法人トーマツ

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他7名で構成されております。

⑤ 役員報酬の内容

a 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	159	—	43	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	—	1
社外役員	14	14	—	—	—	3

b 役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等は、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、月額報酬については、取締役の職務内容と役位及び当社の状況等を勘案し定額報酬として、それぞれ相当額を定めております。また、取締役の賞与は、企業業績及び担当事業の業績等を勘案した業績連動報酬として定めております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された監査役報酬等の限度内で算定しており、定額報酬として監査役の協議により決定しております。

⑥ 提出会社の株式の保有状況

a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

75銘柄 6,110百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	1,758,500	1,287	取引関係の維持・発展
(株)ノーリツ	650,522	1,021	取引関係の維持・発展
(株)きんでん	727,224	463	取引関係の維持・発展
エスベック(株)	419,083	325	取引関係の維持・発展
(株)池田泉州ホールディングス	2,153,400	247	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	517,130	213	取引関係の維持・発展
(株)たけびし	459,808	208	取引関係の維持・発展
極東開発工業(株)	237,300	194	取引関係の維持・発展
富士機械製造(株)	102,025	168	取引関係の維持・発展
大陽日酸(株)	266,200	155	取引関係の維持・発展
日本管財(株)	93,500	139	取引関係の維持・発展
(株)伊予銀行	183,346	134	取引関係の維持・発展
(株)ダイフク	226,580	108	取引関係の維持・発展
(株)かわでん	1,085	102	取引関係の維持・発展
井上金属工業(株)	198,000	95	取引関係の維持・発展
ホーチキ(株)	159,200	67	取引関係の維持・発展
ネツレン(株)	87,900	67	取引関係の維持・発展
中外炉工業(株)	224,185	63	取引関係の維持・発展
協立電機(株)	29,400	39	取引関係の維持・発展
(株)カナデン	72,000	37	取引関係の維持・発展
西尾レントオール(株)	32,400	35	取引関係の維持・発展
ニチコン(株)	32,700	32	取引関係の維持・発展
(株)オリバー	29,000	30	取引関係の維持・発展
シーキューブ(株)	81,000	26	取引関係の維持・発展
日工(株)	63,000	20	取引関係の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	8,400	19	取引関係の維持・発展
アルメタックス(株)	58,349	14	取引関係の維持・発展
栗田工業(株)	7,320	14	取引関係の維持・発展
日新商事(株)	18,000	14	取引関係の維持・発展

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)たけびし	600,000	271	退職給付信託契約上、議決権は当社が留保しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機(株)	1,758,500	1,331	取引関係の維持・発展
(株)ノーリツ	653,745	1,219	取引関係の維持・発展
(株)きんでん	727,224	453	取引関係の維持・発展
エスベック(株)	419,083	295	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	517,130	288	取引関係の維持・発展
(株)たけびし	459,808	284	取引関係の維持・発展
極東開発工業(株)	237,300	233	取引関係の維持・発展
(株)池田泉州ホールディングス	430,680	228	取引関係の維持・発展
(株)ダイフク	240,005	185	取引関係の維持・発展
大陽日酸(株)	266,200	169	取引関係の維持・発展
(株)伊予銀行	183,346	162	取引関係の維持・発展
富士機械製造(株)	204,050	156	取引関係の維持・発展
日本管財(株)	93,500	140	取引関係の維持・発展
(株)かわでん	1,085	133	取引関係の維持・発展
(株)テクノスマート	198,000	72	取引関係の維持・発展
ホーチキ(株)	159,200	70	取引関係の維持・発展
協立電機(株)	35,280	64	取引関係の維持・発展
ネツレン(株)	87,900	62	取引関係の維持・発展
西尾レントオール(株)	32,400	55	取引関係の維持・発展
中外炉工業(株)	224,185	54	取引関係の維持・発展
(株)カナデン	72,000	42	取引関係の維持・発展
(株)オリバー	29,000	36	取引関係の維持・発展
シーキューブ(株)	81,000	32	取引関係の維持・発展
ニチコン(株)	32,700	26	取引関係の維持・発展
東京海上ホールディングス(株)	8,400	22	取引関係の維持・発展
日工(株)	63,000	21	取引関係の維持・発展
(株)タクマ	32,000	17	取引関係の維持・発展
アルメタックス(株)	58,349	17	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,439	16	取引関係の維持・発展

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)たけびし	600,000	370	退職給付信託契約上、議決権は当社が留保しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- c 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- a 当事業年度において、取締役会を14回、経営執行会議を13回、監査役会を7回開催いたしました。取締役は取締役会において法令に定められた事項や経営の基本方針を決定するとともに、経営執行会議などその他重要な会議に出席し業務執行状況を監督しております。また、監査役会においては、監査の方針・監査計画・監査の方法・監査業務の分担等を決議をもって策定・実施し監査法人との意見交換などを行っております。
- b 情報開示につきましては、会社法・金融商品取引法等関係諸法令・金融商品取引所の定める適時開示規則に則って、ディスクロージャーを行っております。また、株主・投資家向けのIR活動にも積極的に取組み、決算・経営情報、業績・財務データ、株式情報等、正確かつ公平にIR情報の適時開示に努めております。

⑧ その他

a 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役としての有用な人材の招聘を容易にするとともに、その役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額でその責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

b 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

d 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における議決権の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	2	41	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	2	41	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社海外連結子会社は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務 7 百万円、非監査業務 0 百万円の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社及び当社海外連結子会社は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務 7 百万円、非監査業務 1 百万円の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である国際財務報告基準に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 14,870	※2 12,574
受取手形及び売掛金	※3 39,429	※3 41,879
有価証券	180	399
商品	9,196	8,206
仕掛品	4	27
原材料	359	1
繰延税金資産	507	541
未収入金	1,582	1,750
その他	220	688
貸倒引当金	△63	△64
流動資産合計	66,287	66,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,571	6,578
減価償却累計額	△4,217	△4,355
建物及び構築物（純額）	※2 2,353	※2 2,222
機械装置及び運搬具	62	64
減価償却累計額	△54	△58
機械装置及び運搬具（純額）	7	5
工具、器具及び備品	679	698
減価償却累計額	△573	△595
工具、器具及び備品（純額）	106	103
土地	※2 1,172	※2 1,172
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	3,640	3,503
無形固定資産		
ソフトウェア	249	254
電話加入権	1	1
その他	26	23
無形固定資産合計	277	279
投資その他の資産		
投資有価証券	7,946	※1 11,801
長期貸付金	5	2
繰延税金資産	14	10
その他	712	1,122
貸倒引当金	△23	△50
投資その他の資産合計	8,654	12,886
固定資産合計	12,572	16,670
資産合計	78,860	82,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2, ※3 33,110	※2, ※3 33,721
短期借入金	※2 2,028	※2 2,040
未払法人税等	573	653
前受金	279	1,083
賞与引当金	849	791
その他	1,748	1,677
流動負債合計	38,590	39,968
固定負債		
長期借入金	※2 884	※2 558
繰延税金負債	249	427
退職給付引当金	646	651
負ののれん	1,378	876
その他	104	105
固定負債合計	3,264	2,618
負債合計	41,855	42,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,692	5,692
資本剰余金	5,571	5,571
利益剰余金	26,059	28,441
自己株式	△496	△496
株主資本合計	36,827	39,207
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	634	1,124
繰延ヘッジ損益	4	4
為替換算調整勘定	△531	△322
その他の包括利益累計額合計	108	806
少数株主持分	69	73
純資産合計	37,004	40,088
負債純資産合計	78,860	82,674

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
売上高	123,599	123,792
売上原価	107,370	108,359
売上総利益	16,229	15,433
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,332	1,353
給料及び手当	5,543	5,314
賞与引当金繰入額	846	789
退職給付引当金繰入額	306	296
減価償却費	348	329
その他	4,369	4,496
販売費及び一般管理費合計	12,745	12,579
営業利益	3,483	2,853
営業外収益		
受取利息	34	38
受取配当金	132	133
仕入割引	26	23
為替差益	109	314
持分法による投資利益	—	252
負ののれん償却額	505	502
雑収入	248	246
営業外収益合計	1,055	1,512
営業外費用		
支払利息	41	40
売上割引	184	166
シンジケートローン手数料	10	10
雑損失	28	46
営業外費用合計	265	264
経常利益	4,272	4,101
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 0
投資有価証券売却益	17	—
特別利益合計	17	0
特別損失		
固定資産除却損	※2 8	※2 2
投資有価証券評価損	47	3
ゴルフ会員権評価損	—	10
減損損失	3	—
訴訟関連損失	383	—
特別損失合計	442	17
税金等調整前当期純利益	3,847	4,084
法人税、住民税及び事業税	1,232	1,299
法人税等調整額	139	△17
法人税等合計	1,372	1,282
少数株主損益調整前当期純利益	2,474	2,802
少数株主利益	6	5
当期純利益	2,468	2,796

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,474	2,802
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△208	489
繰延ヘッジ損益	3	△0
為替換算調整勘定	△75	209
その他の包括利益合計	※1 △280	※1 698
包括利益	2,194	3,501
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,187	3,495
少数株主に係る包括利益	6	5

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,692	5,692
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,692	5,692
資本剰余金		
当期首残高	5,571	5,571
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	5,571	5,571
利益剰余金		
当期首残高	24,048	26,059
当期変動額		
剰余金の配当	△457	△415
当期純利益	2,468	2,796
当期変動額合計	2,011	2,381
当期末残高	26,059	28,441
自己株式		
当期首残高	△495	△496
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△496	△496
株主資本合計		
当期首残高	34,816	36,827
当期変動額		
剰余金の配当	△457	△415
当期純利益	2,468	2,796
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	2,010	2,380
当期末残高	36,827	39,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	843	634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△208	489
当期変動額合計	△208	489
当期末残高	634	1,124
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	△0
当期変動額合計	3	△0
当期末残高	4	4
為替換算調整勘定		
当期首残高	△456	△531
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△75	209
当期変動額合計	△75	209
当期末残高	△531	△322
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	388	108
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△280	698
当期変動額合計	△280	698
当期末残高	108	806
少数株主持分		
当期首残高	64	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	4
当期変動額合計	5	4
当期末残高	69	73
純資産合計		
当期首残高	35,269	37,004
当期変動額		
剰余金の配当	△457	△415
当期純利益	2,468	2,796
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△275	703
当期変動額合計	1,735	3,083
当期末残高	37,004	40,088

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,847	4,084
減価償却費	349	330
減損損失	3	—
負ののれん償却額	△505	△502
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△57
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△65	28
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△31	4
受取利息及び受取配当金	△166	△172
支払利息	41	40
為替差損益 (△は益)	11	△29
持分法による投資損益 (△は益)	—	△252
投資有価証券評価損益 (△は益)	47	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17	—
固定資産売却損益 (△は益)	8	2
ゴルフ会員権評価損	—	10
訴訟関連損失	383	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,668	△1,475
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,459	1,513
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,365	△173
未収入金の増減額 (△は増加)	48	△171
その他	136	△107
小計	5,345	3,077
利息及び配当金の受取額	160	173
利息の支払額	△40	△39
訴訟関連損失の支払額	△383	—
法人税等の支払額	△1,906	△1,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,175	1,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△390	1,013
有価証券の取得による支出	△50	△101
有価証券の償還による収入	810	180
有形固定資産の取得による支出	△65	△85
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△67	△124
投資有価証券の取得による支出	△1,717	△3,242
投資有価証券の売却による収入	52	—
投資有価証券の償還による収入	150	—
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	5	3
その他の支出	△129	△404
その他の収入	383	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,020	△2,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△603	43
長期借入れによる収入	660	185
長期借入金の返済による支出	△309	△545
リース債務の返済による支出	△0	△0
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△476	△415
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△731	△735
現金及び現金同等物に係る換算差額	△70	158
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,353	△1,336
現金及び現金同等物の期首残高	12,166	13,520
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,520	※1 12,183

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

研電工業(株)

(株)タチバナソリューションズプラザ

(株)立花宏和システムサービス

(株)太洋商会

(株)テクネット

(株)大電社

(株)立花デバイスコンポーネント

立花オーバーシーズホールディングス社

タチバナセールス(シンガポール)社

タチバナセールス(香港)社

台湾立花股份有限公司

立花機電貿易(上海)有限公司

タチバナセールス(韓国)社

タチバナセールス(バンコク)社

- (注) 1. タチバナセールス(シンガポール)社・タチバナセールス(香港)社・台湾立花股份有限公司及びタチバナセールス(韓国)社は、立花オーバーシーズホールディングス社の100%出資子会社であります。
2. 立花機電貿易(上海)有限公司は、タチバナセールス(香港)社の100%出資子会社であります。
3. タチバナセールス(バンコク)社は、タチバナセールス(シンガポール)社(14.3%出資)及び立花オーバーシーズホールディングス社(85.7%出資)の子会社であります。
4. 平成24年12月11日付けで当社100%出資にて(株)立花デバイスコンポーネントを設立いたしました。
5. 従来、連結子会社であったアドバンストロジスティクス(株)は、平成24年4月1日をもって当社が吸収合併いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

(株)高木商会

- (注) (株)高木商会は、株式の取得により、当連結会計年度より新たに持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、海外連結子会社7社を除き、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、海外連結子会社7社については、連結決算日における仮決算は行っておりませんが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、主として実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、発生年度より10年で処理しております。執行役員部分については、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

その他の工事

工事完成基準によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

デリバティブは外貨建て取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金銭的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,028百万円は、「前受金」279百万円、「その他」1,748百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「債権売却損」に表示していた3百万円は、「雑損失」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	—	2,985百万円

※2 このうち担保に供している資産は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	66百万円	66百万円
建物及び構築物	21百万円	19百万円
土地	107百万円	107百万円
合計	195百万円	192百万円

(2) 上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
支払手形及び買掛金	17百万円	14百万円
短期借入金	46百万円	61百万円
長期借入金	134百万円	135百万円
合計	198百万円	211百万円

※3 満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

また、期末日約定決済の以下の売掛金及び買掛金が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	758百万円	924百万円
支払手形	259百万円	256百万円
売掛金	1,015百万円	973百万円
買掛金	5,101百万円	4,277百万円

※ 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	51百万円	99百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
工具、器具及び備品	—	0百万円

※ 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物及び構築物	7百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	8百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△410百万円	653百万円
組替調整額	△0百万円	2百万円
税効果調整前	△410百万円	655百万円
税効果額	201百万円	△165百万円
その他有価証券評価差額金	△208百万円	489百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6百万円	△0百万円
税効果調整前	6百万円	△0百万円
税効果額	△2百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	△0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△75百万円	209百万円
その他の包括利益合計	△280百万円	698百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,381,102	—	—	21,381,102
合 計	21,381,102	—	—	21,381,102
自己株式				
普通株式(注)1,2	601,576	337	90	601,823
合 計	601,576	337	90	601,823

(注) 1 自己株式数の増加337株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 自己株式数の減少90株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	249	12	平成23年3月31日	平成23年6月10日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	207	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	207	10	平成24年3月31日	平成24年6月11日

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,381,102	—	—	21,381,102
合 計	21,381,102	—	—	21,381,102
自己株式				
普通株式(注)	601,823	704	—	602,527
合 計	601,823	704	—	602,527

(注) 自己株式数の増加704株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月25日 取締役会	普通株式	207	10	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月11日
平成24年11月 5 日 取締役会	普通株式	207	10	平成24年 9 月30日	平成24年12月 4 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5 月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	207	10	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金勘定	14,870百万円	12,574百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,350百万円	△391百万円
現金及び現金同等物	13,520百万円	12,183百万円

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	29百万円	154百万円	184百万円
減価償却累計額相当額	20百万円	130百万円	150百万円
期末残高相当額	9百万円	23百万円	33百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	29百万円	31百万円	61百万円
減価償却累計額相当額	23百万円	28百万円	52百万円
期末残高相当額	6百万円	2百万円	9百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	23百万円	5百万円
1年超	9百万円	3百万円
合計	33百万円	9百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	42百万円	23百万円
減価償却費相当額	42百万円	23百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	116百万円	40百万円
1年超	49百万円	46百万円
合計	165百万円	86百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については、預金もしくは安全性の高い金融資産によっており、事業活動に必要な運転資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは外貨建て取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

未収入金についてはその大半が主要仕入先に対する仕入割戻し金であり、その信用リスクは限定的なものと判断しております。

有価証券・投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び安全性の高い債券で構成されており、定期的に把握した時価が管理部門担当役員に報告されています。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、当社企業グループの営業取引には一部、外貨建てによるものがあり、それに伴う売掛金、買掛金は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、適宜、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用してそのリスクを低減させております。

ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約について、ヘッジ対象に対して同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているためその後の為替相場変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

借入金には短期借入金、長期借入金とも主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っており、また、信用リスクを軽減するため信用度の高い銀行に限って取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照下さい。）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,870	14,870	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	39,429 △63		
	39,365	39,365	—
(3) 未収入金	1,582	1,582	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	500	474	△25
その他有価証券	7,600	7,600	—
資産計	63,919	63,894	△25
(1) 支払手形及び買掛金	33,110	33,110	—
(2) 短期借入金	1,555	1,555	—
(3) 長期借入金 (*2)	1,357	1,359	1
負債計	36,023	36,025	1
デリバティブ取引 (*3)	7	7	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 一年以内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,574	12,574	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	41,879 △64		
	41,814	41,814	—
(3) 未収入金	1,750	1,750	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	500	494	△5
その他有価証券	8,690	8,690	—
資産計	65,330	65,324	△5
(1) 支払手形及び買掛金	33,721	33,721	—
(2) 短期借入金	1,602	1,602	—
(3) 長期借入金 (*2)	996	998	2
負債計	36,320	36,322	2
デリバティブ取引 (*3)	6	6	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 一年以内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取扱証券会社からの時価情報によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	26	3,010

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年 3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,870	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,429	—	—	—
未収入金	1,582	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
1. 債券				
・国債・地方債等	—	—	—	—
・社債	—	500	—	—
2. その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
・国債・地方債等	30	—	—	—
・社債	150	852	500	—
2. その他	—	—	—	—
合計	56,052	1,352	500	—

当連結会計年度（平成25年 3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,574	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,879	—	—	—
未収入金	1,750	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
1. 債券				
・国債・地方債等	—	—	—	—
・社債	—	500	—	—
2. その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
・国債・地方債等	—	—	—	—
・社債	400	752	700	—
2. その他	—	—	—	—
合計	56,604	1,252	700	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,555	—	—	—	—	—
長期借入金	473	426	406	22	11	18
リース債務	0	0	0	—	—	—
合計	2,029	426	406	22	11	18

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,602	—	—	—	—	—
長期借入金	438	429	98	11	11	6
リース債務	0	0	—	—	—	—
合計	2,041	429	98	11	11	6

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	500	474	△25
その他	—	—	—
小計	500	474	△25
合計	500	474	△25

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	500	494	△5
その他	—	—	—
小計	500	494	△5
合計	500	494	△5

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,267	2,894	1,373
債券			
国債・地方債等	30	30	0
社債	856	851	4
その他	—	—	—
その他	18	12	6
小計	5,172	3,788	1,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,760	2,013	△253
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	639	647	△8
その他	—	—	—
その他	27	31	△3
小計	2,427	2,693	△266
合計	7,600	6,481	1,118

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損47百万円を計上しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,952	4,138	1,813
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	1,668	1,651	16
その他	—	—	—
その他	51	38	12
小計	7,672	5,828	1,843
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	714	788	△73
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	199	200	△0
その他	—	—	—
その他	104	105	△0
小計	1,018	1,093	△74
合計	8,690	6,921	1,768

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3百万円を計上しております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	52	17	—

当連結会計年度（平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	780	520	(注)	—
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	103	—	7	取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の 算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	520	260	(注)	—
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 スイス・フラン 米ドル ユーロ 香港ドル	買掛金	34 10 8 0	— — — —	4 1 0 0	取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は厚生年金基金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

当社グループの加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、退職給付会計実務指針第33項に基づき例外処理を行っております。

当社が加入する厚生年金基金制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	(平成23年3月31日現在)
年金資産の額	61,290百万円
年金財政計算上の給付債務の額	76,310百万円
差引額	△15,020百万円

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	(平成24年3月31日現在)
年金資産の額	62,616百万円
年金財政計算上の給付債務の額	77,266百万円
差引額	△14,650百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 6.9%(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度 7.1%(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度14,436百万円、当連結会計年度13,861百万円)、資産評価調整加算額(前連結会計年度1,901百万円)、資産評価調整控除額(当連結会計年度3,566百万円)、繰越剰余金(前連結会計年度1,317百万円)、及び繰越不足金(当連結会計年度4,356百万円)であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△4,056	△4,308
(2) 年金資産(百万円)	3,070	3,352
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(百万円)	△986	△956
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	△44	7
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	384	297
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))(百万円)	△646	△651
(7) 退職給付引当金(百万円)	646	651

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	224	225
(2) 利息費用(百万円)	73	75
(3) 期待運用収益(百万円)	△28	△30
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△6	△1
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	34	12
小計	297	281
(6) 厚生年金基金拠出金(百万円)	246	243
(7) 割増退職金等(百万円)	24	20
合計	568	544

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
2.0%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1.0%	1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度より10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

発生年度より10年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	16百万円	32百万円
賞与引当金	321百万円	298百万円
未払事業税	46百万円	58百万円
退職給付引当金	248百万円	278百万円
役員退職慰労金	33百万円	31百万円
有価証券評価損	161百万円	157百万円
商品評価損	44百万円	84百万円
繰越欠損金	333百万円	312百万円
その他	124百万円	127百万円
繰延税金資産 小計	1,330百万円	1,380百万円
評価性引当額	△584百万円	△607百万円
繰延税金資産 合計	746百万円	772百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△400百万円	△566百万円
子会社の留保利益金	△32百万円	△41百万円
その他	△41百万円	△40百万円
繰延税金負債 合計	△474百万円	△648百万円
繰延税金資産の純額	272百万円	124百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	507百万円	541百万円
固定資産—繰延税金資産	14百万円	10百万円
固定負債—繰延税金負債	249百万円	427百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	1.7%
住民税均等割等	1.1%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%	△0.7%
評価性引当額	△1.6%	0.0%
負ののれん償却額	△5.3%	△4.7%
在外子会社の税率差異	△1.8%	△1.4%
持分法投資損益	—%	△2.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5%	—%
その他	△0.0%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	31.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社企業グループは、取り扱う商品・サービスを基軸として区分した事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社企業グループの報告セグメント及びその主要取扱商品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要取扱商品・サービス
F Aシステム事業	プログラマブルコントローラ、インバータ、ACサーボ、各種モートル、配電制御機器、産業用ロボット、放電加工機、レーザー加工機
半導体デバイス事業	半導体(マイコン、ASIC、パワーデバイス、メモリ、汎用IC)、電子デバイス(密着イメージセンサ、液晶モジュール、プロジェクター用ランプ)
施設事業	パッケージエアコン他空調機器、オール電化機器(エコキュート、IHクッキングヒーター)、ルームエアコン、受変電設備機器、監視制御装置
情報通信事業	RFID/DSRCシステム、監視カメラ、シンククライアント、タッチパネルモニタ、FAコントローラ、特殊端末

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において報告セグメントとしておりました「ソリューション事業」及び「貿易」につきましては、当連結会計年度より、金額的重要性が乏しいため「その他」の区分に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	情報通信 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	57,317	46,545	11,693	4,769	120,325	3,273	123,599	—	123,599
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	57,317	46,545	11,693	4,769	120,325	3,273	123,599	—	123,599
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	2,369	1,208	113	△189	3,501	△18	3,483	—	3,483
セグメント資産	25,373	19,297	6,236	2,921	53,828	2,034	55,862	22,997	78,860
その他の項目									
減価償却費	170	98	29	20	319	28	348	—	348
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	67	44	12	10	134	12	147	—	147

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「貿易」を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額22,997百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは、余資運用資金（現金及び預金、有価証券等）及び長期投資資金（投資有価証券等）であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	情報通信 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	57,270	44,571	12,574	6,323	120,740	3,052	123,792	—	123,792
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	57,270	44,571	12,574	6,323	120,740	3,052	123,792	—	123,792
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	1,911	740	274	△73	2,853	0	2,853	—	2,853
セグメント資産	28,811	17,609	8,548	3,644	58,613	2,271	60,884	21,790	82,674
その他の項目									
減価償却費	158	95	26	18	300	29	329	—	329
持分法投資利益	252	—	—	—	252	—	252	—	252
持分法適用会社への投資額	2,985	—	—	—	2,985	—	2,985	—	2,985
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	79	70	14	11	175	16	192	—	192

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「貿易」を含んでおります。

2 セグメント資産の調整額21,790百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは、余資運用資金（現金及び預金、有価証券等）及び長期投資資金（投資有価証券等）であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
107,278	16,265	55	123,599

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
3,628	11	—	3,640

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
107,468	16,252	71	123,792

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
3,495	7	—	3,503

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	全社・ 消去	合計
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	情報通信 事業	計			
(のれん)								
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—
(負ののれん)								
当期償却額	505	—	—	—	505	—	—	505
当期末残高	1,378	—	—	—	1,378	—	—	1,378

(注)1 負ののれんの償却額は、セグメント利益または損失の額に含まれておりません。

2 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「貿易」を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	全社・ 消去	合計
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	情報通信 事業	計			
(のれん)								
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—
(負ののれん)								
当期償却額	502	—	—	—	502	—	—	502
当期末残高	876	—	—	—	876	—	—	876

(注)1 負ののれんの償却額は、セグメント利益または損失の額に含まれておりません。

2 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「貿易」を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	辻川正人	—	—	当社 社外取締役	—	法律顧問 契約報酬等	法律顧問 契約報酬等	29	—	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

辻川正人氏は弁護士法人関西法律特許事務所の社員弁護士であり、上記取引は社外取締役が第三者のためにする会社との取引であります。

従前、大阪弁護士会が定めていた「報酬等基準規程」に準じた基準に基づき、交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,777円51銭	1,925円77銭
1株当たり当期純利益金額	118円78銭	134円60銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	37,004	40,088
普通株式に係る純資産額(百万円)	36,935	40,014
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	69	73
普通株式の発行済株式数(千株)	21,381	21,381
普通株式の自己株式数(千株)	601	602
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	20,779	20,779

3 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,468	2,796
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,468	2,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,779	20,779

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,555	1,602	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	473	438	1.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	884	558	1.51	平成26年4月20日 から 平成30年10月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	0	0	—	平成26年4月5日 から 平成26年5月5日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,912	2,599	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	429	98	11	11
リース債務	0	—	—	—

3. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,200	59,351	87,457	123,792
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	708	1,809	2,881	4,084
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	444	1,184	1,981	2,796
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.38	57.02	95.35	134.60

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	21.38	35.64	38.33	39.24

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,803	9,141
受取手形	※1, ※2 7,474	※1, ※2 7,881
売掛金	※1, ※2 29,939	※1, ※2 29,462
商品	7,673	6,133
前渡金	62	505
前払費用	95	95
繰延税金資産	462	486
未収入金	1,670	1,932
その他	60	209
貸倒引当金	△38	△38
流動資産合計	58,203	55,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,848	5,848
減価償却累計額	△3,667	△3,789
建物（純額）	2,180	2,058
構築物	99	100
減価償却累計額	△51	△59
構築物（純額）	47	41
車両運搬具	14	15
減価償却累計額	△14	△14
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	561	564
減価償却累計額	△472	△483
工具、器具及び備品（純額）	88	80
土地	392	392
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	2,710	2,573
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	235	244
その他	11	9
無形固定資産合計	247	254

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,097	6,766
関係会社株式	2,431	5,200
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	4	2
関係会社長期貸付金	18	346
破産更生債権等	21	17
長期前払費用	19	19
差入保証金	273	272
その他	96	385
貸倒引当金	△19	△16
投資その他の資産合計	8,943	12,993
固定資産合計	11,900	15,821
資産合計	70,104	71,633
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,282	※2 1,550
買掛金	※2 29,495	※2 28,589
短期借入金	1,530	1,530
1年内返済予定の長期借入金	410	360
未払金	809	584
未払費用	216	236
未払法人税等	523	550
未払消費税等	52	164
前受金	255	972
預り金	527	506
前受収益	11	11
賞与引当金	787	723
流動負債合計	35,902	35,780
固定負債		
長期借入金	720	410
繰延税金負債	182	324
退職給付引当金	450	441
関係会社事業損失引当金	113	113
資産除去債務	10	10
その他	82	82
固定負債合計	1,559	1,382
負債合計	37,462	37,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,692	5,692
資本剰余金		
資本準備金	5,492	5,492
その他資本剰余金	76	76
資本剰余金合計	5,569	5,569
利益剰余金		
利益準備金	349	349
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	46	45
別途積立金	18,600	19,600
繰越利益剰余金	2,200	2,612
利益剰余金合計	21,197	22,608
自己株式	△477	△477
株主資本合計	31,981	33,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	656	1,074
繰延ヘッジ損益	4	4
評価・換算差額等合計	660	1,079
純資産合計	32,642	34,471
負債純資産合計	70,104	71,633

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高		
商品売上高	107,204	103,790
手数料収入	55	63
売上高合計	107,259	103,854
売上原価		
商品期首たな卸高	6,405	7,673
当期商品仕入高	94,279	89,142
合計	100,684	96,815
他勘定受入高	※1 426	※1 364
他勘定振替高	※2 56	※2 69
商品期末たな卸高	7,673	6,133
売上原価合計	93,381	90,977
売上総利益	13,878	12,876
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,252	1,231
給料及び手当	4,618	4,342
賞与引当金繰入額	787	723
福利厚生費	913	909
旅費及び交通費	483	480
退職給付引当金繰入額	273	257
減価償却費	304	297
その他	2,195	2,262
販売費及び一般管理費合計	10,829	10,505
営業利益	3,048	2,371
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	※3 121	※3 272
仕入割引	12	11
為替差益	166	301
業務受託料	83	82
受取手数料	59	76
貸倒引当金戻入額	—	3
雑収入	94	74
営業外収益合計	543	830
営業外費用		
支払利息	36	35
売上割引	187	168
シンジケートローン手数料	10	10
雑損失	20	16
営業外費用合計	254	230
経常利益	3,337	2,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	14	—
抱合せ株式消滅差益	7	6
特別利益合計	21	6
特別損失		
固定資産除却損	※4 8	※4 2
訴訟関連損失	383	—
関係会社事業損失引当金繰入額	113	—
投資有価証券評価損	33	1
減損損失	3	—
ゴルフ会員権評価損	—	10
特別損失合計	541	14
税引前当期純利益	2,818	2,962
法人税、住民税及び事業税	1,157	1,157
法人税等調整額	173	△21
法人税等合計	1,330	1,135
当期純利益	1,487	1,826

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,692	5,692
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,692	5,692
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,492	5,492
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,492	5,492
其他資本剰余金		
当期首残高	76	76
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	76	76
資本剰余金合計		
当期首残高	5,569	5,569
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	5,569	5,569
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	349	349
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	349	349
其他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	47	46
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	46	45
別途積立金		
当期首残高	18,000	18,600
当期変動額		
別途積立金の積立	600	1,000
当期変動額合計	600	1,000
当期末残高	18,600	19,600

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,769	2,200
当期変動額		
剰余金の配当	△457	△415
当期純利益	1,487	1,826
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
別途積立金の積立	△600	△1,000
当期変動額合計	431	412
当期末残高	2,200	2,612
利益剰余金合計		
当期首残高	20,166	21,197
当期変動額		
剰余金の配当	△457	△415
当期純利益	1,487	1,826
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	1,030	1,411
当期末残高	21,197	22,608
自己株式		
当期首残高	△476	△477
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△477	△477
株主資本合計		
当期首残高	30,951	31,981
当期変動額		
剰余金の配当	△457	△415
当期純利益	1,487	1,826
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	1,029	1,410
当期末残高	31,981	33,391

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	824	656
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△168	418
当期変動額合計	△168	418
当期末残高	656	1,074
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	△0
当期変動額合計	3	△0
当期末残高	4	4
評価・換算差額等合計		
当期首残高	825	660
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164	418
当期変動額合計	△164	418
当期末残高	660	1,079
純資産合計		
当期首残高	31,776	32,642
当期変動額		
剰余金の配当	△457	△415
当期純利益	1,487	1,826
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164	418
当期変動額合計	865	1,828
当期末残高	32,642	34,471

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	3年～50年
----	--------

構築物	10年～50年
-----	---------

車両運搬具	4年～6年
-------	-------

工具、器具及び備品	2年～20年
-----------	--------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、発生年度より10年で処理しております。執行役員部分については、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

その他の工事

工事完成基準によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

デリバティブは外貨建て取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、また為替予約についてはヘッジ対象に対して同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているためその後の為替相場変動による相関関係は確保されておりますので、共に有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「債権売却損」に表示していた2百万円は、「雑損失」として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたものの以外で、各項目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	262百万円	214百万円
売掛金	1,810百万円	1,606百万円

※2 満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

また、期末日約定決済の以下の売掛金及び買掛金が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	745百万円	926百万円
支払手形	196百万円	181百万円
売掛金	989百万円	939百万円
買掛金	5,108百万円	4,279百万円

(損益計算書関係)

※ 1 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
販売費及び一般管理費	426百万円	364百万円

※ 2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
工具、器具及び備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	1百万円
販売費及び一般管理費	53百万円	65百万円
合計	56百万円	69百万円

※ 3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
受取配当金	1百万円	150百万円

※ 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
建物	7百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
合計	8百万円	2百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	601,576	337	90	601,823

(注) 1 自己株式の増加337株は、単元未満株式の買取りであります。

2 自己株式の減少90株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	601,823	704	—	602,527

(注) 自己株式の増加704株は、単元未満株式の買取りであります。

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	151百万円	151百万円
減価償却累計額相当額	128百万円	128百万円
期末残高相当額	23百万円	23百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	31百万円	31百万円
減価償却累計額相当額	28百万円	28百万円
期末残高相当額	2百万円	2百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	20百万円	2百万円
1年超	2百万円	—
合計	23百万円	2百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	29百万円	20百万円
減価償却費相当額	29百万円	20百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	83百万円	8百万円
1年超	35百万円	28百万円
合計	118百万円	37百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	2,431	2,471
関連会社株式	—	2,728
計	2,431	5,200

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	11百万円	14百万円
賞与引当金	298百万円	274百万円
未払事業税	43百万円	54百万円
退職給付引当金	179百万円	201百万円
役員退職慰労金	29百万円	29百万円
有価証券評価損	104百万円	104百万円
関係会社株式評価損	319百万円	384百万円
商品評価損	44百万円	82百万円
関係会社事業損失引当金	40百万円	40百万円
その他	102百万円	102百万円
繰延税金資産 小計	1,173百万円	1,289百万円
評価性引当額	△487百万円	△582百万円
繰延税金資産 合計	686百万円	707百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	386百万円	526百万円
その他	20百万円	19百万円
繰延税金負債 合計	407百万円	545百万円
繰延税金資産の純額	279百万円	161百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	462百万円	486百万円
固定負債—繰延税金負債	182百万円	324百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.0%
住民税均等割等	1.1%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%	△2.9%
評価性引当額	2.1%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1%	—
その他	△0.1%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2%	38.3%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,570円90銭	1株当たり純資産額	1,658円97銭
1株当たり当期純利益金額	71円57銭	1株当たり当期純利益金額	87円91銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,487	1,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,487	1,826
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,779	20,779

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価 証券	その他 有価 証券	三菱電機(株)	1,758,500	1,331
		(株)ノーリツ	653,745	1,219
		(株)きんでん	727,224	453
		エスベック(株)	419,083	295
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	517,130	288
		(株)たけびし	459,808	284
		極東開発工業(株)	237,300	233
		(株)池田泉州ホールディングス	430,680	228
		(株)ダイフク	240,005	185
		大陽日酸(株)	266,200	169
		(株)伊予銀行	183,346	162
		富士機械製造(株)	204,050	156
		日本管財(株)	93,500	140
		(株)かわでん	1,085	133
		(株)テクノスマート	198,000	72
		ホーチキ(株)	159,200	70
		協立電機(株)	35,280	64
		ネツレン(株)	87,900	62
		その他57銘柄	1,141,139	558
		計		

【債券】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価 証券	満期 保有 目的の 債券	モルガンスタンレー 変動利付債券	500	500
計			500	500

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価 証券	その他 有価 証券	〔証券投資信託の受益証券〕 ノムラ日本株戦略ファンド 他3銘柄	61,090,522	55
		〔投資事業有限責任組合〕 ジャフコSV4-A号	1	100
		計	61,090,523	155

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,848	4	4	5,848	3,789	125	2,058
構築物	99	1	—	100	59	7	41
車両運搬具	14	0	—	15	14	0	0
工具、器具及び備品	561	41	38	564	483	48	80
土地	392	—	—	392	—	—	392
建設仮勘定	0	15	15	—	—	—	—
有形固定資産計	6,916	63	58	6,920	4,347	182	2,573
無形固定資産							
商標権	5	—	—	5	5	0	0
ソフトウェア	1,887	122	—	2,009	1,764	112	244
その他	11	96	98	9	0	0	9
無形固定資産計	1,904	218	98	2,025	1,771	113	254
長期前払費用	25	13	13	25	6	2	19
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57	38	—	41	54
賞与引当金	787	723	787	—	723
関係会社事業損失 引当金	113	—	—	—	113

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額3百万円及び洗替額38百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

I 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	36
預金	
当座預金	2,085
普通預金	15
別段預金	2
通知預金	6,750
外貨預金	251
預金計	9,104
合計	9,141

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイドー㈱	754
㈱IHI扶桑エンジニアリング	519
昭和産業㈱	229
富士ゼロックス㈱	229
タカラ通商㈱	210
その他	5,939
合計	7,881

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月満期	2,770
5月満期	1,680
6月満期	1,421
7月満期	1,370
8月満期	364
9月以降満期	275
合計	7,881

(注) 期末日満期手形の受取手形926百万円は、平成25年4月満期に含めて表示しております。

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)きんでん	1,574
三菱電機(株)	1,304
富士ゼロックス(株)	1,043
(株)富士通アドバンスエンジニアリング	928
三菱UFJファクター(株)	766
その他	23,845
合計	29,462

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{\frac{A+D}{2}}{\frac{B}{365}}$
29,939	108,752	109,229	29,462	78.8	99.7

d 商品

品目	金額(百万円)
F A機器	1,375
半導体デバイス	3,172
情報通信機器	434
施設機器その他	1,150
合計	6,133

e 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
(株)大電社	1,716
立花オーバーシーズホールディングス社	373
(株)立花デバイスコンポーネント	350
(関連会社株式)	
(株)高木商会	2,728
その他	30
合計	5,200

Ⅱ 負債の部

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新潟原動機(株)	176
(株)大塚商会	77
(株)神崎高級工機製作所	72
三菱電機システムサービス(株)	70
三菱電機住環境システムズ(株)	64
その他	1,088
合計	1,550

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月満期	528
5月満期	523
6月満期	283
7月満期	210
8月以降満期	4
合計	1,550

(注) 期末日満期手形の支払手形181百万円は、平成25年4月満期に含めて表示しております。

b 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コンチェルト・レシーバブルズ・コーポレーション	10,390
三菱電機(株)	3,474
三菱UFJファクター(株)	2,321
三菱電機住環境システムズ(株)	2,241
東芝三菱電機産業システム(株)	1,706
その他	8,454
合計	28,589

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.tachibana.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|---|----------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第83期) | 自
至 | 平成23年4月1日
平成24年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第83期) | 自
至 | 平成23年4月1日
平成24年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四
半期報告書の確認
書 | (第84期)
第1四半期
(第84期)
第2四半期
(第84期)
第3四半期 | 自
至
自
至
自
至 | 平成24年4月1日
平成24年6月30日
平成24年7月1日
平成24年9月30日
平成24年10月1日
平成24年12月31日 | 平成24年8月10日
関東財務局長に提出。
平成24年11月13日
関東財務局長に提出。
平成25年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
である。 | | | 平成24年7月2日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月14日

株式会社 立花エレテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	美	樹	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	倉	幸	裕	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレテックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレテック及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社立花エレクトックの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社立花エレクトックが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月14日

株式会社 立花エレテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	美	樹	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	倉	幸	裕	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレテックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレテックの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社 立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 武 雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部門担当 住 谷 正 志

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部門担当 住 谷 正 志

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社

(東京都港区芝公園2丁目4番1号)

株式会社立花エレテック名古屋支社

(名古屋市東区葵3丁目15番31号)

株式会社立花エレテック神奈川支店

(横浜市神奈川区金港町2番地6)

株式会社立花エレテック神戸支店

(神戸市中央区西町35番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち、神奈川支店及び神戸支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	87,457	99,956	123,792
経常利益 (百万円)	2,897	3,954	4,101
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,981	2,754	2,796
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,840	4,687	3,501
純資産額 (百万円)	38,428	44,358	40,088
総資産額 (百万円)	77,630	87,125	82,674
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	95.35	132.56	134.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.4	50.8	48.4

回次	第84期 第3四半期 連結会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.33	51.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

平成25年10月1日付でルネサス エレクトロニクス(株)を存続会社、ルネサス エレクトロニクス販売(株)を消滅会社とする相手先の吸収合併が行われたことに伴い、従来3社間契約であった契約を、存続会社との2社間契約として再締結いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新興国・中国経済の減速など厳しい状況があるものの、政府の経済対策などの効果により公共投資・輸出の拡大など緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような情勢のなかで当社企業グループは、海外では、新たにマレーシアに営業拠点を設けるとともに、上海にF A技術者を常駐派遣し現地スタッフの技術指導を徹底するなど、中国をはじめ東南アジアでの海外ビジネスを積極的に推進してまいりました。

一方、国内におきましては、子会社として昨年2月に営業を開始した半導体製品の販売及び電子部品等のコンポーネントを製作する「株式会社立花デバイスコンポーネント」を新たにグループの戦力として加え事業領域の拡大を図るなど、連結シナジーの追求を図ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高999億56百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益28億77百万円（前年同期比47.7%増）、経常利益39億54百万円（前年同期比36.5%増）、四半期純利益27億54百万円（前年同期比39.0%増）となりました。

セグメント別については以下の通りであります。

【F Aシステム事業】

売上高:465億38百万円(前年同期比11.8%増)、営業利益:16億99百万円(前年同期比19.4%増)

F A機器分野は、半導体・液晶・自動車などの緩やかな回復により各種製造装置メーカー向けにプログラマブルコントローラーやインバーター、ACサーボなどの主力商品が前年並みを確保するとともに、太陽光向けに漏電遮断機や電磁開閉器などの配電制御機器が好調に推移いたしました。また、鉄鋼プラント向け電気設備が売り上げに貢献いたしました。

産業機械分野は、自動車及び建機部材関連向けに放電加工機やレーザー加工機などが前年並みを確保しましたが、大口受注の減少により電子ビーム加工機が前年を下回りました。

【半導体デバイス事業】

売上高:380億61百万円(前年同期比19.3%増)、営業利益:10億95百万円(前年同期比86.0%増)

半導体デバイス事業分野は、OA機器分野向けに電子デバイスが好調に推移いたしました。民生分野向けのマイコンが受注減少により低調に推移いたしました。海外におきましては、タチバナセールス（シンガポール）社及び立花機電貿易（上海）有限公司を中心として半導体が伸びてまいりました。また、連結子会社として昨年2月に営業を開始した半導体製品の販売及び電子部品などのコンポ

ーネットを製作する株式会社立花デバイスコンポーネントが販売に大きく貢献いたしました。

【施設事業】

売上高:84億7百万円(前年同期比11.2%増)、営業利益:51百万円(前年同期比33.1%減)

施設事業分野は、ビル用マルチエアコンや店舗用パッケージエアコンは、補助金が終了した反動により、物件受注及び物品販売とも低調に推移いたしましたが、住宅着工戸数の増加に加え猛暑効果もありルームエアコンが大幅に増加するとともに産業用太陽光発電設備や特高受配電設備が好調に推移いたしました。

【情報通信事業】

売上高:35億99百万円(前年同期比12.9%減)、営業利益:26百万円(前年同期は64百万円の損失)

情報通信事業分野は、タッチパネルモニターが好調に推移したものの、コンピューター関連機器のパソコンやプリンターなどが低調に推移いたしました。

【その他】

売上高:33億49百万円(前年同期比50.8%増) 営業利益:5百万円(前年同期は74百万円の損失)

ソリューション事業分野は、設計・施工を含めた産業用太陽光発電システム及び冷熱設備システムが増加いたしました。

MS事業分野は、電子機器の受託生産が順調に推移するとともに立体駐車場の取り扱い品種の増加に伴い金属部材が好調に推移いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、871億25百万円となり前連結会計年度末に比べ44億50百万円増加いたしました。

流動資産は、680億88百万円となり前連結会計年度末に比べ20億83百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加36億36百万円、受取手形及び売掛金の減少14億22百万円によるものであります。

固定資産は、190億37百万円となり前連結会計年度末に比べ23億66百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の増加24億78百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、427億66百万円となり前連結会計年度末に比べ1億80百万円増加いたしました。

流動負債は、400億23百万円となり前連結会計年度末に比べ55百万円増加いたしました。この主な増減は、支払手形及び買掛金の増加7億3百万円、賞与引当金の減少4億22百万円であります。

固定負債は、27億43百万円となり前連結会計年度末に比べ1億25百万円増加いたしました。この主な要因は、長期借入金の減少3億32百万円、負ののれんの減少3億75百万円、繰延税金負債の増加8億40百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、443億58百万円となり前連結会計年度末に比べ42億69百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加23億38百万円、その他有価証券評価差額金の増加16億11百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

買収防衛策について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に、平成19年6月28日開催の第78回定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。

その後、平成22年5月24日開催の当社取締役会において、かかる買収防衛策を一部変更及び継続することを決議し、変更後の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」という。）の継続について、平成22年6月29日開催の第81回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。

また、この旧プランは、その有効期間が「株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成25年6月開催予定）の終結の時まで」となっていたことから、当社取締役会は、旧プランの廃止、内容の変更、継続等について、平成20年6月30日付企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び近時の経済情勢等を踏まえ慎重に検討を重ねてまいりましたが、平成25年5月27日開催の当社取締役会において、旧プランを踏襲しつつ内容を一部変更の上、平成25年6月27日開催の第84回定時株主総会に付議し、大規模買付行為がなされた場合の対応方針に関する「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）継続について、株主の皆様のご承認を得ております。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上に資する者が望ましいと考えております。

もともと、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を株式市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様ご判断に委ねられるべきものであると考えます。加えて、かかる支配権の移転を伴う買付提案が、当社取締役会の賛同を得ずに行われる行為であっても、当社や株主の皆様ご利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為や買付提案の中には、株主の皆様ご利益に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様ご買付の条件等について検討することや当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件が当社の企業価値に照らして著しく不十分または不適切であるもの等、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられます。

このような大規模買付者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

将来当社が、このような濫用的な買収行為の対象となった場合、当社や株主の皆様ご利益に資するものであるか否かを株主の皆様ご合理的かつ適切に判断していただくためには、当社取締役会は大規模買付者との交渉に必要なかつ十分な機会を確保し、大規模買付者の提案や当社取締役会の評価意見並びに代替案等の情報を株主の皆様ご提供することが重要であると考えております。

以上のことを考慮した結果、当社は、大規模買付行為において株主の皆様ご合理的かつ適切なご判断をしていただくための情報を提供するためには、当社が事前警告型買収防衛策として設定した本プランを継続し、大規模買付者には大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供していただき、当社取締役会として一定の評価期間を設けることが当社並びに株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

II. 本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、大規模買付者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または、結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買収対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール（以下、「**大規模買付ルール**」という。）に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様合理的かつ適切なご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報（以下、「**大規模買付情報**」という。）の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

なお、当社取締役会が、大規模買付行為に関して一定の評価を行うにあたり、本プランを適正に運用するとともに当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。

当社取締役会は、大規模買付行為に対し、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての発行等、会社法、金融商品取引法、その他の法律が認めるその時点で最も適した対抗措置（以下、「**対抗措置**」という。）を発動するか否かについて、決議するものとします。

本プランで定める手続きの流れは次のとおりです。

- ① 大規模買付者に対し、当社取締役会宛に大規模買付ルールに従う旨の意向表明書の提出を求めます。
- ② 当社取締役会は、事前に大規模買付者から当該大規模買付行為に関する大規模買付情報の提供を求め、それらの情報の検討等を行う時間を確保いたします。
- ③ 当社取締役会は、大規模買付者より提供された情報について、特別委員会に提供するとともに一定の評価・検討を行った上で、株主の皆様当社取締役会としての評価意見や必要に応じて代替案を提供いたします。
- ④ 当社取締役会は、当該大規模買付行為に対し、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動をするか否かについて、決議するものとします。

なお、特別委員会は、対抗措置の発動をするか否かについての勧告に際し、株主の皆様の意思確認を行うための会社法上の株主総会（以下、「**株主確認総会**」という。）を開催すべき旨を併せて勧告できるものとします。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.tachibana.co.jp/>）に掲載しております。

III. 本プランの合理性

1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、平成17年5月27日に経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」及び平成20年6月30日に経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛の在り方」並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る重要事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計としております。

2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様の意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランに導入等の決定機関を定めております。

本プランの有効期間につきましても、平成25年6月27日開催の当社第84回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成28年6月開催予定）の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社株主総会あるいは当社取締役会の決議によって、本プランを廃止できるものとしております。

以上のことから、本プランは、株主の皆様の意思に基づくものと考えております。

3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が大規模買付ルールを遵守しているか否か、あるいは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

4. 対抗措置の発動における株主意思の反映機会の確保

本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置の発動については、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の皆様の意思を尊重するために、株主確認総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定することもできるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止または変更することができるものとされておりますので、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,381,102	21,381,102	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	21,381,102	21,381,102	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	21,381	—	5,692	—	5,492

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 603,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,735,000	207,350	—
単元未満株式	普通株式 42,902	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,381,102	—	—
総株主の議決権	—	207,350	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレテック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	603,200	—	603,200	2.82
計	—	603,200	—	603,200	2.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,574	16,210
受取手形及び売掛金	※ 1 41,879	※ 1 40,457
有価証券	399	679
たな卸資産	8,235	8,954
その他	2,980	1,846
貸倒引当金	△64	△60
流動資産合計	66,004	68,088
固定資産		
有形固定資産	3,503	3,484
無形固定資産	279	229
投資その他の資産		
投資有価証券	11,801	14,279
その他	1,136	1,089
貸倒引当金	△50	△46
投資その他の資産合計	12,886	15,322
固定資産合計	16,670	19,037
資産合計	82,674	87,125
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 1 33,721	※ 1 34,425
短期借入金	2,040	2,070
未払法人税等	653	609
賞与引当金	791	369
その他	2,760	2,548
流動負債合計	39,968	40,023
固定負債		
長期借入金	558	225
退職給付引当金	651	633
負ののれん	876	500
その他	532	1,383
固定負債合計	2,618	2,743
負債合計	42,586	42,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,692	5,692
資本剰余金	5,571	5,571
利益剰余金	28,441	30,779
自己株式	△496	△497
株主資本合計	39,207	41,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,124	2,736
繰延ヘッジ損益	4	3
為替換算調整勘定	△322	△1
その他の包括利益累計額合計	806	2,739
少数株主持分	73	73
純資産合計	40,088	44,358
負債純資産合計	82,674	87,125

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	87,457	99,956
売上原価	76,279	87,703
売上総利益	11,177	12,253
販売費及び一般管理費	9,229	9,375
営業利益	1,948	2,877
営業外収益		
受取利息	27	30
受取配当金	123	131
負ののれん償却額	377	375
為替差益	186	220
持分法による投資利益	199	279
その他	215	216
営業外収益合計	1,129	1,254
営業外費用		
支払利息	32	26
売上割引	127	125
その他	21	24
営業外費用合計	181	177
経常利益	2,897	3,954
特別利益		
投資有価証券売却益	—	11
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	11
特別損失		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	3	—
ゴルフ会員権評価損	10	1
特別損失合計	15	2
税金等調整前四半期純利益	2,881	3,964
法人税等	895	1,208
少数株主損益調整前四半期純利益	1,985	2,755
少数株主利益	4	1
四半期純利益	1,981	2,754

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,985	2,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△123	1,611
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△21	320
その他の包括利益合計	△145	1,932
四半期包括利益	1,840	4,687
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,836	4,686
少数株主に係る四半期包括利益	4	1

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 満期手形等の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

また、当第3四半期連結会計期間末日約定決済の以下の売掛金及び買掛金が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	924百万円	946百万円
支払手形	256百万円	284百万円
売掛金	973百万円	1,006百万円
買掛金	4,277百万円	4,557百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	242百万円	215百万円
負ののれんの償却額	377百万円	375百万円

(株主資本等関係)

1. 配当に関する事項

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	207	10	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	207	10	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	207	10	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	207	10	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません

2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	情報通信 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	41,621	31,916	7,564	4,132	85,235	2,221	87,457	—	87,457
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	41,621	31,916	7,564	4,132	85,235	2,221	87,457	—	87,457
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	1,422	588	76	△64	2,022	△74	1,948	—	1,948

(注) 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「貿易」を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	情報通信 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	46,538	38,061	8,407	3,599	96,606	3,349	99,956	—	99,956
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	46,538	38,061	8,407	3,599	96,606	3,349	99,956	—	99,956
セグメント利益(営業利益)	1,699	1,095	51	26	2,872	5	2,877	—	2,877

(注) 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「ソリューション事業」及び「MS事業」を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	95円35銭	132円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,981	2,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,981	2,754
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,779	20,778

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成25年11月6日開催の取締役会において、第85期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①配当金の総額 | 207百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 10円 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社立花エレテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川 崎 洋 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢 倉 幸 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレテックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社立花エレテック及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

